

和歌山信愛女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	21
3. 提出資料・備付資料一覧	25
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	35
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	36
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	38
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	45
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	46
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	47
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	50
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	62
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	74
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	75
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	76
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	80
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	82
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	84
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	86
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	87
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	88
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	92
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	94
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	96
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	97
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	100

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、和歌山信愛女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 27 日

理事長

森田 登志子

学長

森田 登志子

ALO

吉田 穰

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人和歌山信愛女学院の設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」(以下「幼きイエズス修道会」と略記)は、1859年にレーヌ・アンティエによって、中部フランスのショファイユの町に創立され、当時の不安定な社会情勢の中で、霊的・物質的に恵まれていない地域で、教育と福祉を中心とした様々な活動に献身的に奉仕した。

日本には、明治10年(1877年)、フランス人宣教師プチジャン司教の招きに応じて4名のシスターが派遣された。最初は神戸、続いて大阪、京都、長崎、熊本などで、身寄りのない子どもたちの世話に専念していたが、その後、学校を開設し、現在の信愛4姉妹校や、社会福祉施設の基礎を築き、現在、国内では、社会福祉事業(保育園、養護施設、病院、知的障害者更生施設、特別養護老人ホームなど)、教育事業(幼稚園、小学校、中学校、高校、短大)、その他教会関係の仕事などに携わり、キリストの愛を伝えている。

学校法人和歌山信愛女学院および短期大学の沿革は、以下のとおりである。

昭和21年(1946)	桜映女学校設立、和歌山市和歌浦「萬波楼」を学舎とする
昭和22年(1947)	和歌山女子専門学校設立認可(財団法人和歌山女子学園認可)、 英文科、経済科を設置、和歌山市屋形町2丁目9番地に移転、学舎竣工
昭和23年(1948)	和歌山女子専門学校附属中学校設立認可
昭和24年(1949)	和歌山女子専門学校附属高等学校設立認可、学歌制定
昭和26年(1951)	和歌山女子短期大学に組織変更ならびに設立認可 (学校法人和歌山女子短期大学認可)、経済科廃止 「ショファイユの幼きイエズス修道会」に経営移管
昭和28年(1953)	家政科を設置、同時に英文科廃止 11月12日を創立記念日に制定 附属幼稚園設立認可、中学校教諭(家庭)2種免許状授与認可
昭和30年(1955)	和歌山信愛女子短期大学と学名変更 (学校法人和歌山信愛女子短期大学認可)
昭和31年(1956)	保育科を設置、幼稚園教諭2種普通免許状授与認可
昭和43年(1968)	保母(現保育士)養成校として厚生大臣より認可
昭和44年(1969)	家政科に家政専攻と食物栄養専攻の2つの専攻課程を設置 栄養士養成施設に厚生大臣より指定
平成 2年(1990)	家政科を生活文化学科と名称変更 生活文化学科(生活文化専攻・食物栄養専攻) 和歌山市相坂702番2に新学舎竣工、10月1日全学移転
平成 6年(1994)	英語学科を設置
平成 8年(1996)	本学創立50周年記念式典を挙げる
平成10年(1998)	英語学科を英語コミュニケーション学科と名称変更
平成14年(2002)	英語コミュニケーション学科 学生募集停止
平成15年(2003)	英語コミュニケーション学科を廃止
平成25年(2012)	法人名を学校法人和歌山信愛女学院に変更

和歌山信愛女子短期大学

設置校名 和歌山信愛女子短期大学（継続）

和歌山信愛高等学校（変更）

和歌山信愛中学校（変更）

和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園（継続）

（和歌山信愛女子短期大学・附属中学校・高等学校・附属幼稚園 創立50周年記念誌一部抜粋）

（2）学校法人の概要

平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関	所在地	平成 28 年 5 月 1 日現在		
		入学定員	収容定員	在籍者数
和歌山信愛女子短期大学	〒640-0341 和歌山市相坂 702 番 2	190 人	380 人	410 人
和歌山信愛高等学校	〒640-8151	250 人	750 人	799 人
和歌山信愛中学校	和歌山市屋形町 2 丁目 23 番地	120 人	360 人	397 人
和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園	〒640-8151 和歌山市屋形町 3 丁目 32 番地	80 人	280 人	160 人

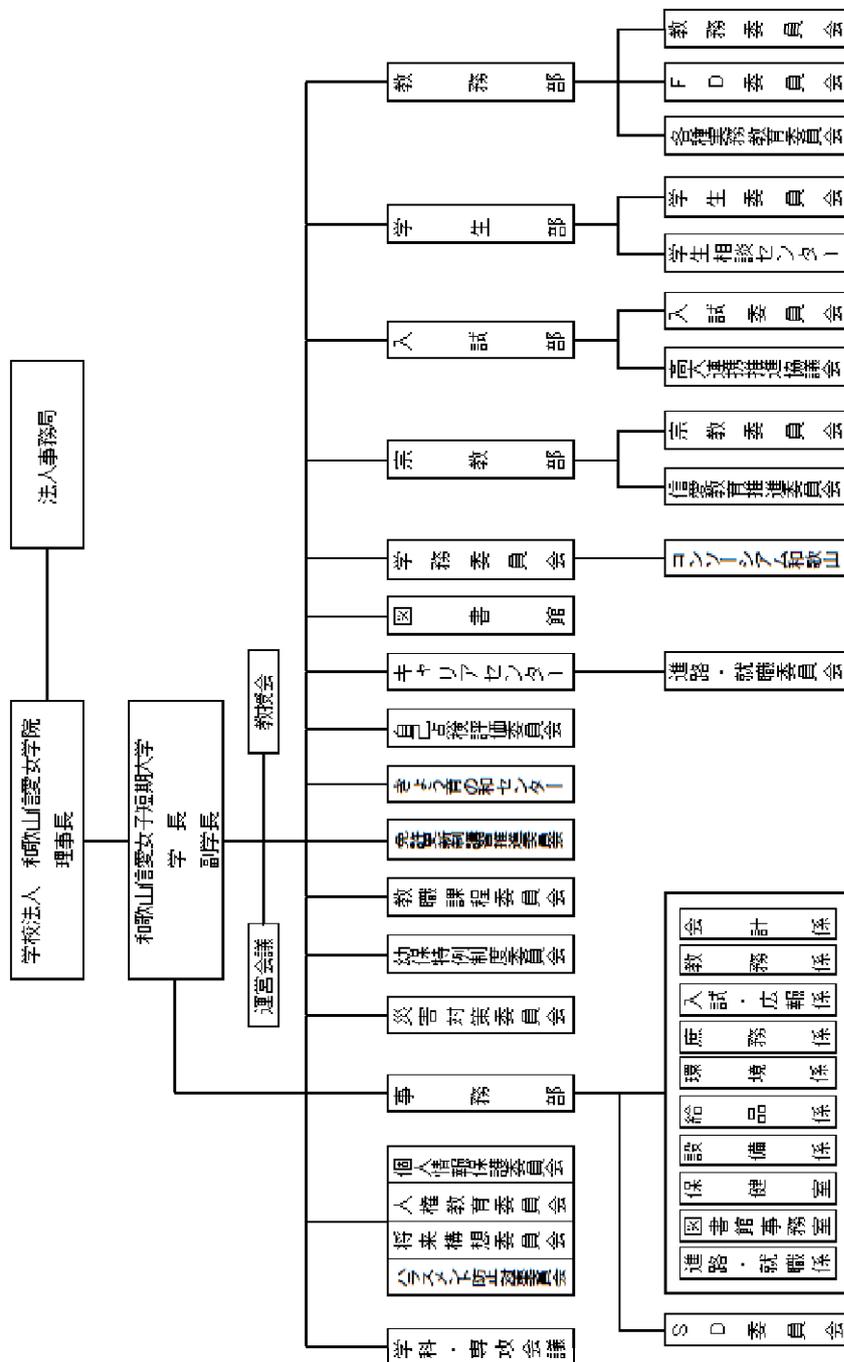
（3）学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関	専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
和歌山信愛女子短期大学	28 人	57 人	15 人	14 人
和歌山信愛高等学校	55 人	10 人	6 人	7 人
和歌山信愛中学校	27 人	4 人	5 人	2 人
和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園	12 人	4 人	2 人	7 人

平成 27 年度和歌山信愛女子短期大学 組織図

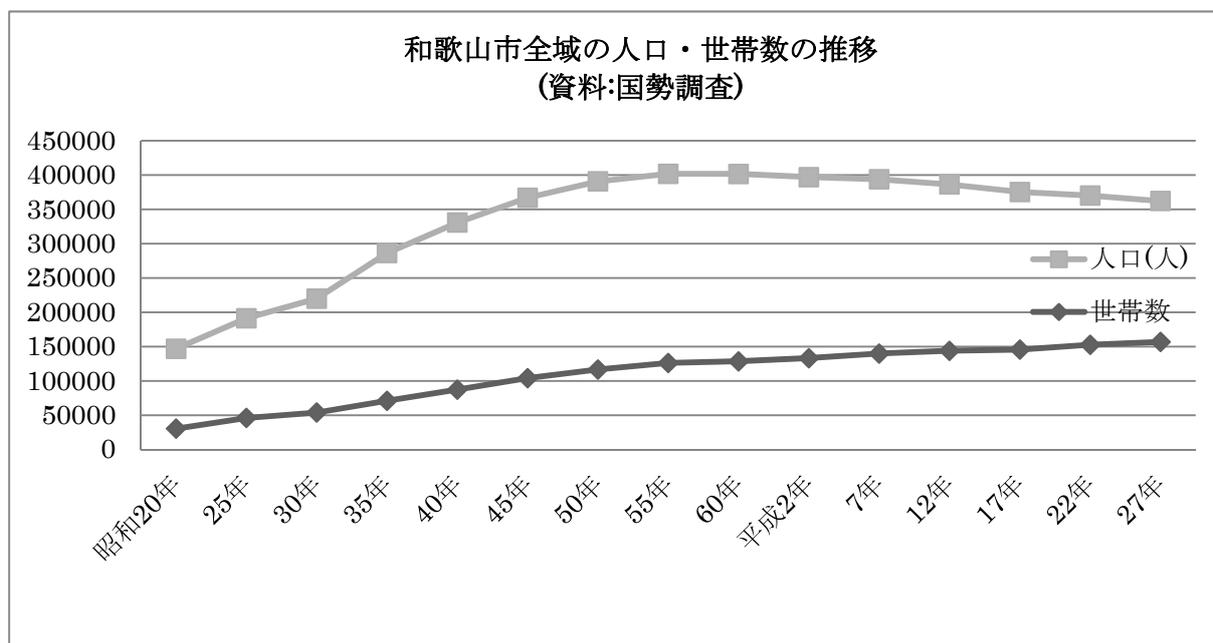


(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

和歌山市の人口は、昭和 20 年以降、一貫して増加したが、昭和 60 年をピークに、郊外化など消費変化による経済力の衰えと、大阪都市圏への交通網の整備等によるストローク現象による人口減少が続き、平成 27 年 12 月現在 362,102 人と減少が継続している。和歌山市に隣接する海南市と紀の川市も同じく減少がみられたが、岩出市は、県内でも数少ない人口増加地域であり、大阪府と近接し交通事情が良いことがあげられる。

また、年齢階層別人口の推移をみると、昭和 60 年以降、年少人口(15 歳未満)の減少と高齢者人口(65 歳以上)の増加が継続しており、主に出生・死亡による自然動態による若年者の人口減少が目立っている。



学生の入学動向

学生の出身地別入学動向では、県内出身者の比率が 95%超と安定して推移しており、和歌山市がほぼ 50%を占め、次いで、隣接する紀の川沿いの岩出市と紀の川市、海岸沿いの海南市と有田市・郡が 20%ずつと、これらの 6 市・郡でほぼ 9 割を占め、大阪府泉南地域は数%と少ない。

学生の出身地別人数及び割合（平成 23 年度～平成 27 年度）

地域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
和歌山市	107	50	92	47	113	51	107	50	103	48
岩出市	10	5	12	6	9	4	15	7	20	9
紀の川市	22	10	21	11	22	10	24	11	23	11
海南市	14	7	13	7	19	9	14	7	18	8
有田市	14	7	10	5	14	6	12	6	11	5
有田郡	19	9	18	9	11	5	14	7	20	9
日高郡	9	4	2	1	4	2	11	5	5	2
海草郡	3	1	8	4	6	3	3	1	2	1
御坊市	1	0	4	2	6	3	5	2	3	1
泉南地域	7	6	8	3	10	5	0	1	2	3
その他	4	1	6	5	7	2	8	3	9	3
合計	212	100	194	100	221	100	213	100	216	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

全国的に少子高齢化が進む中、和歌山市においても人口減少対策は喫緊の課題である。労働力人口の減少と消費市場の縮小により地域経済が縮小し、更なる人口減少を招くという負のスパイラルに陥る可能性が高まっており、その対策として、「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年）に取り組んでいる。観光産業の振興や女性の雇用対策、高等教育機関等の充実・誘致、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るなどを基本目標として掲げている。

県内の高等教育機関 6 校のうち、本学を含めた 4 校は、和歌山市及び近隣市に所在するが、本学の保育科と生活文化学科は県下で唯一であり、保育士・幼稚園教諭、栄養士等の資格・免許が取得可能である。本学は、和歌山市及び近隣の市、和歌山県からの入学者が大部分（それぞれ 74%、95%）を占め、就職先も県内が多く、地域社会における高等教育の重責を担っており、地域社会からのニーズは高い。

■ 地域社会の産業の状況

和歌山市の産業別就業人口は、第三次産業が 70%、第二次産業が 25% を占め、事業所数・従業者数とも、「卸売り・小売業」、「製造業」、「医療、福祉」の 3 業種で全体の 50% を占めている。近年（平成 21 年～24 年）、ほとんどの業種が減少傾向にある中、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」は増加しており、特に「医療、福祉」は高齢

化の進展もあり、雇用者数が増加している。

このような県内の産業の状況を背景に、本学は、就職内定率がここ数年 100%を維持しているが、地域社会の現況とニーズを的確に把握し、「卸売り・小売業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の分野で地域に結びついた教育に取り組んでいる。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

和歌山市は、紀伊半島の北西部に位置し、和歌山県の県都で西は風光明媚な紀淡海峡に面し、紀の川の河口に位置し、中心市街地が左岸に形成されている。市域は東西 29.0km、南北 17.5km と東西に長い形状を示し、県の面積の約 4%だが、県人口の約 40%が暮らしている県下 1 位の中核都市である。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅷ 管理運営 監事による業務監査・会計監査は年1回と少ない。学校法人の運営上の課題に適切に対処し運営の適正性を確保するために監事機能の強化が望まれる。	監事による業務監査、会計監査の回数を増やしたほか、会計監査法人と意見交換を行い、監事研修会にも参加するなど監事機能の強化に取り組んだ。	監事は、理事会、評議員会への出席のほか学校法人の業務や財産の状況について意見を述べる機会が確保され、監事機能の強化が図られた。
評価領域Ⅸ 財務 財務状況の公開は短期大学内部だけに留められており、私立学校法の規定からして、また社会に対する説明責任を果たす意味でも、印刷物やインターネットにより外部に対して公表することが望まれる。	平成23年度より、ホームページで教育情報及び財務・経営に関する情報を公表し、その後も内容が一層充実したものとなるよう工夫を重ねている。	私立学校法の規定に基づき、学生、保護者等にわかりやすい教育情報及び財務・経営に関する情報を公表し、社会に対する説明責任を果たすことができた。
評価領域Ⅹ 改革・改善 今後の自己点検・評価活動については、学内の教職員全員が何らかの役割を担いながら一致協力して行うことが望ましく、そのことにより教職員が一体となり、改革・改善が着実に実行できるものとする。	平成22年度から、自己点検・評価委員会の構成を、教職員組織に対応した、各部・委員会・事務・法人を含めた全学的な組織に改変した。年度初めの自己点検・評価委員会において、現状と課題を確認し、関係部署を通じて全教職員が自己点検・評価に関わる。	教職員全員が自己点検・評価に関わることにより、全学的な改革・改善が着実に進んでいる。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
保 育 科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	105	117	108	109	87	
	入学定員 充足率(%)	105	117	108	109	87	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	216	218	222	215	189	
	収容定員 充足率(%)	108	109	111	108	95	
生活文化学科 生活文化専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	45	52	53	52	56	
	入学定員 充足率(%)	113	130	133	130	140	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	89	97	105	105	110	
	収容定員 充足率(%)	111	121	131	131	138	
生活文化学科 食物栄養専攻	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	44	52	52	55	57	
	入学定員 充足率(%)	88	104	104	110	114	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	100	94	105	103	111	
	収容定員 充足率(%)	100	94	105	103	111	

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育科	80	110	99	114	106
生活文化学科	86	98	84	100	98
生活文化専攻	28	43	44	51	51
食物栄養専攻	58	55	40	49	47

③ 退学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育科	4	5	5	1	5
生活文化学科	2	4	4	10	4
生活文化専攻	2	1	1	2	2
食物栄養専攻	0	3	3	8	2

④ 休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育科	3	4	1	1	4
生活文化学科	2	3	4	8	3
生活文化専攻	1	0	1	2	1
食物栄養専攻	1	3	3	6	2

⑤ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育科	77	106	96	113	104
生活文化学科	75	86	75	91	88
生活文化専攻	23	36	43	46	47
食物栄養専攻	52	50	32	45	41

⑥ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育科	2	0	1	0	0
生活文化学科	2	0	4	1	6
生活文化専攻	2	0	1	0	0
食物栄養専攻	0	0	3	1	6

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

平成 28 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育科	5	4	2	0	11	8		3	1	34	教育学・保育学 教授欄に特認 教授1名含む
生活文化学科 生活文化専攻	3	1	1	0	5	4		2	2	12	家政
生活文化学科 食物栄養専攻	3	1	2	2	8	4		2	1	11	家政
(小計)	11	6	5	2	24	① 16		③ 7	4		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							② 4	④ 2			
(合計)	11	6	5	2	24	①+② 20		③+④ 9	4		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入

する。

4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

① 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	12	6	18
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	1	8	9
計	15	14	29

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

② 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡)	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考(共用 の状況等)
	校舎敷地	64,037	0	0	64,037			
	運動場用地	10,680	0	0	10,680			
	小計	74,717	0	0	74,717			
	その他	0	0	0	0			
	合計	74,717	0	0	74,717			

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積＝[ロ]÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

③ 校舎 (㎡)

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	基準面積(㎡)	備考(共用の状況等)
校舎	12,998	0	0	12,998	3,900	31.7

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

④ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	ピアノレッスン室
18	12	11	2	19

⑤ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
24

⑥ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
保育科	11,104 [165]	8 [0]	0	393	0	0
生活文化学科	3,041 [98]	3 [0]	0	150	0	0
生活文化専攻						
生活文化学科 食物栄養専攻	6,562 [84]	10 [0]	0	160	0	0
一般・共通	40,572 [3,512]	2 [0]	0	2,168	0	0
計	61,279 [3,859]	23 [0]	0	2,871	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	592	58	66,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,072	テニスコート 2 面	

(8) 短期大学の情報の公表について

平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/cat91/post-208.php
2	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/outline/organization.php
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/cat91/post-209.php http://www.shinai-u.ac.jp/teacher/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/management/post-210.php http://www.shinai-u.ac.jp/cat91/post-209.php
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/management/post-210.php
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/management/post-210.php http://www.shinai-u.ac.jp/pdf/gakusei_tebiki_p2-28_h27.pdf
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/cat91/post-208.php http://www.shinai-u.ac.jp/files/kihon_jyouhou.pdf
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/cat91/post-208.php http://www.shinai-u.ac.jp/files/kihon_jyouhou.pdf
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.shinai-u.ac.jp/management/post-210.php http://www.shinai-u.ac.jp/pdf/gakusei_tebiki_p29-51_h27.pdf

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.shinai-u.ac.jp/cat92/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

本学では、「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念に基づき、「人間としての力」{キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能}、「職業人としての力」（専門的知識・理解・技能、統合的な学習経験と創造的な思考力）、「社会人としての力」（態度・志向性）」を学習成果としている。

各学科・専攻の学習成果は以下の通りである（カリキュラムマップ）。

【保育科】保育士・幼稚園教諭といった、専門保育者の養成を教育目的としており、以下の学習成果を定めている。①人間としての「キリスト教的倫理観、知識・理解、コミュニケーションスキル、数量的スキル・情報リテラシー、論理的思考力・問題解決力、自己管理能力」、②職業人としての「教育的愛情、子ども理解、保育の指導力、社会性、統合的な学習経験と創造的思考力」、③社会人としての「社会的責任・チームワーク・リーダーシップ・生涯学習力」

【生活文化科生活文化専攻】地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を教育目的として、以下の学習成果を定めている。①人間として（保育科前掲）、②職業人としての「感性豊かで創造的なデザイン力、情報に関わる知識と技能、生活と職業に関わる幅広い知識と技能、文化と社会、医療・介護・福祉に関わる知識と技能、統合的な学習経験と創造的思考力」、③社会人として（保育科前掲）

【生活文化科食物栄養専攻】専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を教育目的としており、以下の学習成果を定めている。①人間として（保育科前掲）、②職業人としての「社会生活と健康に関する知識、人体の構造と機能に関する知識、食品と衛生に関する知識、栄養と健康に関する知識と技能、栄養の指導に関する知識と技能、給食の運営に関する知識と技能、統合的な学習経験と創造的思考力」、③社会人として（保育科前掲）

学習成果の達成状況について、機関(大学)・教育課程(学科・専攻)・授業科目ごとに学習成果を査定する方法を有している。大学、学科・専攻、教職員は、それぞれのレベルでの学習成果の査定結果を評価分析し、課題の発見、改善計画策定と実施により、教育の向上・充実を目指している。

【機関(大学)】

1年次修了時と2年次卒業式直前に行われる学生生活調査から、学習成果の達成状況を査定している（学生生活調査）。

【教育課程(学科・専攻)】

資格・免許の取得状況・単位履修状況・GPA、就職実績から学習成果の達成状況を査定している。

【保育科】履修カルテにより、入学直後、1年次終了時点及び、2年前期終了時点での学習成果の達成状況を査定し、学習支援に役立てている。

【生活文化学科生活文化専攻】インターンシップⅡの地元企業・公共機関の職場体験において、就職候補先から学生への評価を受けており、その結果を基に学習成果の達成状況を早期に把握し、学習支援に役立てている。

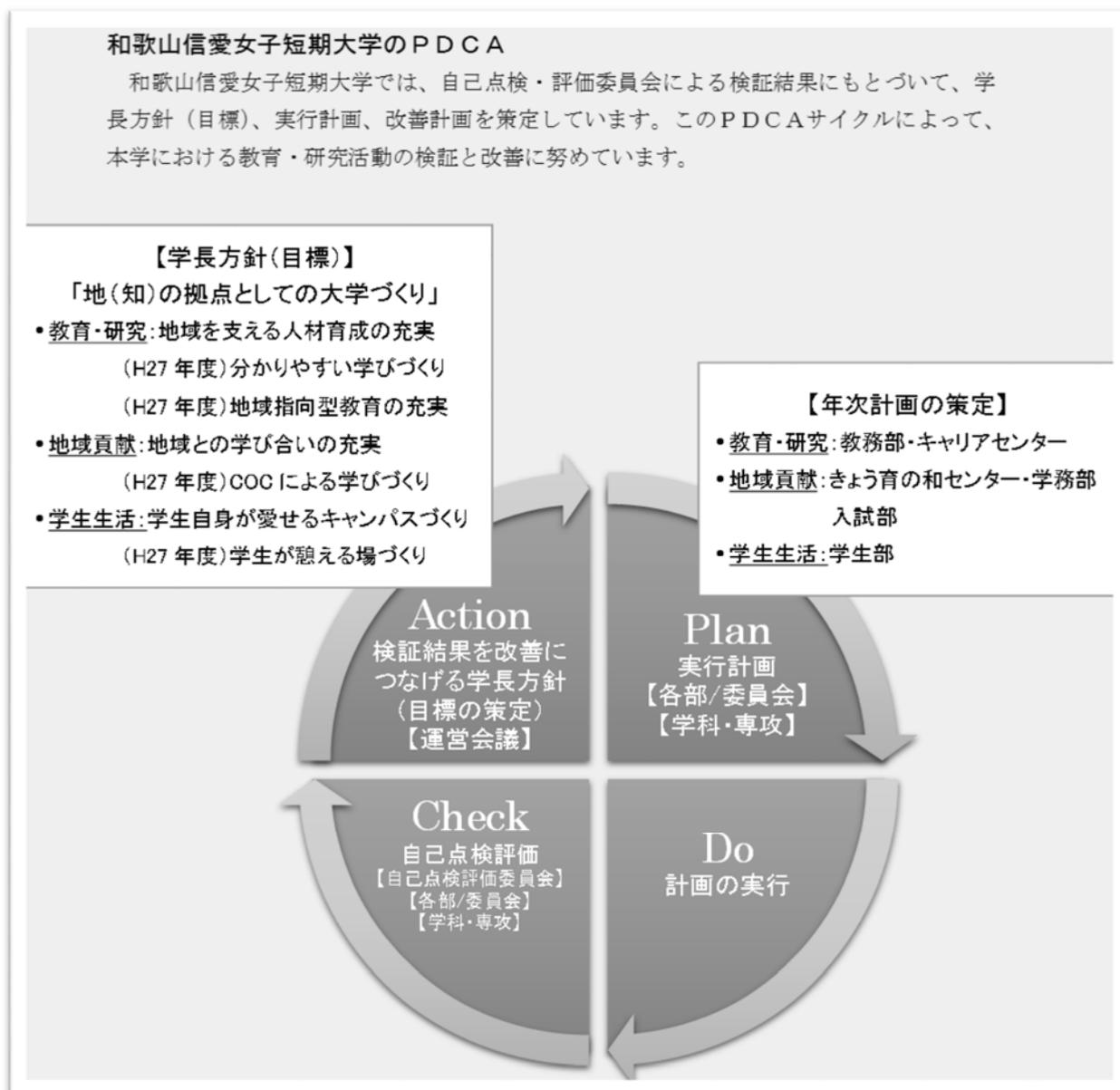
【生活文化学科食物栄養専攻】2年次後期に全国共通の「栄養士実力認定試験」を実

施し、学生の学習成果の達成度の客観的査定に努めている。

【授業科目】

科目の成績とシラバスで示された科目の学習目標の達成度に対する学生による授業評価アンケートの結果から、学習成果の達成状況を査定する（授業評価アンケート）。

教育の向上・充実のための PDCA サイクル（Plan→Do→Check→Action）は、以下の図のように機関（大学）、教育課程（学科・専攻）、授業科目（教科担当者）のレベルで進められている。



(10) 通信教育（平成 27 年度）

実施していない

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 26 年 2 月 18 日改正）」に基づき、公的研究費等の不正使用防止のための規程を学内に整備し、不正使用防止の体制構築を行っている。旅費、物品購入等に伴う発注、費用処理は、必ず稟議決裁後に行い、複数人の確認を経て学長が決済する仕組みとなっている。また、発注と検収を同一人物が行わず、常に複数人がかかわる体制を構築し、適切な執行が行えるようにしている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	5～7 人	7 人	平成 25 年 3 月 26 日 11:30～12:30	6 人	85.7%	1 人	1/2
		7 人	平成 25 年 5 月 25 日 13:30～14:00 14:40～15:00 16:00～16:30 17:00～17:40	5 人	71.4%	2 人	1/2
		7 人	平成 25 年 9 月 14 日 15:00～16:00	6 人	85.7%	1 人	1/2
		7 人	平成 26 年 3 月 6 日 15:00～16:30	4 人	57.1%	3 人	0/2
		7 人	平成 26 年 3 月 29 日 16:00～17:30	4 人	57.1%	3 人	1/2
		6 人	平成 26 年 5 月 27 日 13:30～14:15 16:00～17:00	4 人	66.7%	2 人	1/2
		6 人	平成 26 年 7 月 30 日 15:15～17:00	4 人	66.7%	2 人	1/2
		6 人	平成 26 年 9 月 3 日 10:00～11:00	4 人	66.7%	2 人	1/2
		6 人	平成 26 年 10 月 29 日 17:40～18:30	5 人	83.3%	1 人	1/2
		6 人	平成 27 年 1 月 6 日 10:00～12:00	3 人	50.0%	3 人	0/2
		6 人	平成 27 年 3 月 23 日	5 人	83.3%	1 人	1/2

			12:30～15:00				
		6人	平成27年5月25日 13:30～14:15 15:40～16:10	5人	83.3%	1人	1/2
		6人	平成27年12月19日 15:30～16:30	5人	83.3%	1人	1/2
		6人	平成28年3月28日 15:40～17:00	4人	66.7%	1人	1/2

評 議 員 会	11人 ～ 16 人	15人	平成25年3月26日 10:00～11:30	15人	100%	0人	1/2
		15人	平成25年5月25日 14:00～14:40 16:30～17:00	12人	80%	3人	1/2
		15人	平成25年9月14日 13:30～15:00	15人	100%	0人	1/2
		15人	平成26年3月29日 14:20～16:00	14人	93.3%	1人	1/2
		14人	平成26年5月27日 14:20～16:00	13人	92.9%	1人	1/2
		14人	平成26年7月30日 13:30～15:00	12人	85.7%	2人	1/2
		14人	平成26年10月29日 16:30～17:30	13人	92.9%	1人	1/2
		14人	平成27年3月23日 10:30～12:00	12人	85.7%	2人	1/2
		13人	平成27年5月25日 14:20～15:30	12人	92.3%	1人	1/2
		13人	平成27年12月19日 13:30～15:20	12人	92.3%	1人	1/2
		13人	平成28年3月28日 13:30～15:30	13人	100%	0人	1/2

(13) その他

認定子ども園法改正により、新たな「幼保連携型認定子ども園」が創設された。その保育担当者である「保育教諭」は、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の資格・免許を有していることが原則となっている。そのため、改正認定子ども園法、施

行後5年間（平成32年3月まで）は、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の免許・資格のいずれかを持ち、3年以上の実務経験があれば、軽減された単位数でもう一方の免許・資格を取得できる特例制度（経過措置）が設けられた。

これを受け本学でも平成27年度より、幼稚園教諭免許状および保育士資格取得のための特例制度による通信講座を開設している。平成27年度受講者数は、幼稚園教諭免許状取得コース36名、保育士資格取得コース9名であった。

2. 自己点検・評価の組織と活動

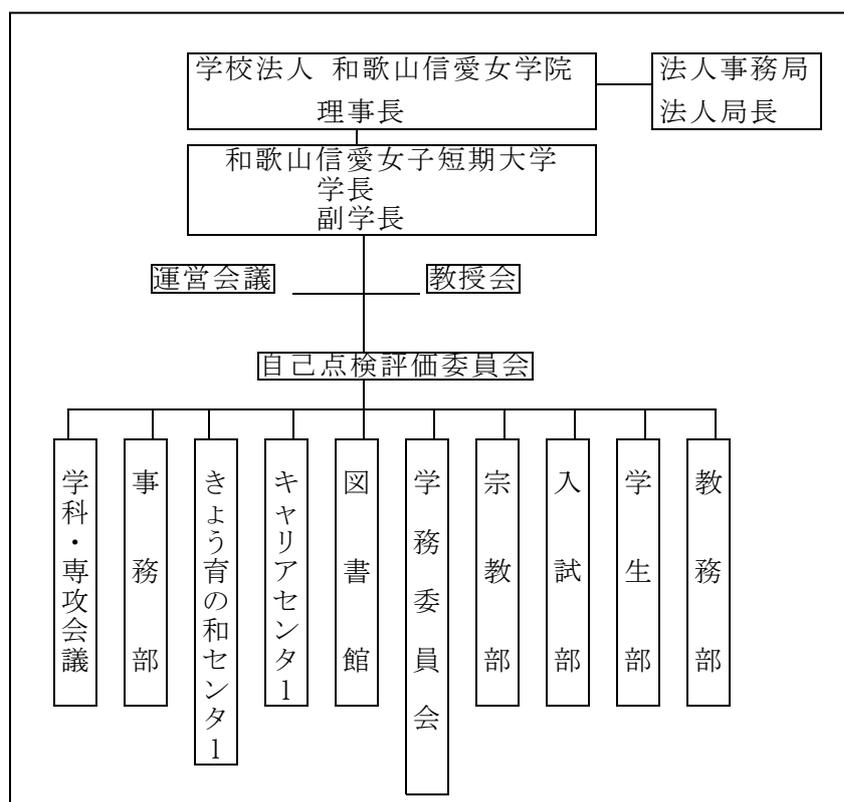
自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成 26 年度		
	氏 名	役 職
委員長	吉田 穰	学長補佐・ALO
委 員	森田 登志子	学長
〃	柳岡 克己	学監
〃	大山 輝光	学長補佐・入試部長
〃	恵 達二郎	学長補佐・宗教部長・きょう育の和センター長
〃	森崎 陽子	保育科長
〃	千森 督子	生活文化科長・生活文化専攻主任・学務部長
〃	堺 みどり	食物栄養専攻主任
〃	芝田 史仁	教務部長
〃	畑中 雅英	学生部長
〃	三好 邦男	図書館長
〃	中西 豊	進路・就職部長
〃	塩崎 増仁	事務部長
〃	奥野 等	法人局長
平成 27 年度		
	氏 名	役 職
委員長	吉田 穰	学長補佐・図書館長・ALO・評価委員
委 員	森田 登志子	学長
〃	柳岡 克己	学監
〃	大山 輝光	副学長
〃	森崎 陽子	保育科長
〃	千森 督子	生活文化学科長・生活文化専攻主任・学務委員長
〃	堺 みどり	食物栄養専攻主任
〃	芝田 史仁	教務部長・きょう育の和センター長
〃	畑中 雅英	学生部長
〃	伊藤 宏	入試部長
〃	二平 京子	宗教部長
〃	塩崎 増仁	事務長
〃	中西 豊	キャリアセンター長
〃	奥野 等	法人局長

自己点検・評価委員会構成役職

	役 職	22年	23年	24年	25年	26年	27年
委員長	学長				○		
	学長補佐	○	○	○		○	○
委員	学長			○		○	○
	学監					○	○
	副学長						○
	学長補佐			○	○	○	
	学科長				○	○	○
	専攻主任				○	○	○
	学務部長	○	○	○	○	○	
	教務部長	○	○	○	◎	○	○
	学生部長	○	○	○	○	○	○
	宗教部長	○	○	○	○	○	○
	入試部長	○	○	○	○	○	○
	図書館長	○	○	○	○	○	
	進路・就職部長	○	○	○	○	○	
	事務長		○	○	○	○	○
	きょう育の和センター長						○
	キャリアセンター長						○
法人局長				○	○	○	

平成27年度自己点検・評価の組織



自己点検・評価委員会は、平成 22 年度より、表（自己点検評価委員会構成役職）のように学内組織に対応した全学的な構成に順次見直しを重ね、事務局、学科長・専攻主任、学校法人を加えた全学的な構成組織に改変を行ってきた。平成 27 年度現在、学長を中心に、副学長、学科長、主任、部長、センター長、事務部長、法人局長で組織している。

今回の第三者評価に当たり、理事会、学校法人も加わっており、学院全体として、自己点検・評価サイクルも機能しており、報告書作成も充実することができた。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価委員会の記録を中心に）
平成26年度

会議名	日時	参加者	議事内容
第 1 回	平成 26 年 5 月 28 日	学長補佐, 学科長, 主任, 部長, 図書館長, 事務局長 12 名	1) 平成 26 年度自己点検・評価報告書作成
			①委員会・学科・専攻単位で計画, 日程
第 2 回	平成 26 年 6 月 16 日	学長補佐, 学科長, 主任, 部長, 図書館長, 事務局長 12 名	2) 第三者評価を受ける年度
			1) 第三者評価は平成 28 年度 運営会議に報告
第 3 回	平成 26 年 7 月 14 日	学長補佐, 学科長, 主任, 部長, 図書館長, 事務局長 10 名	2) 学生生活調査の活用
			1) 「学生生活調査」の活用 部署別に活用
			3) 「授業評価」の活用 具体的な授業計画
第 4 回	平成 26 年 11 月 17 日	学長補佐, 学科長, 主任, 部長, 図書館長, 事務局長 11 名	2) GPA の導入 成績評価の厳格化
			1) 学生生活アンケート調査
			3) 事務 SD、教職員アンケート・職員聞き取り結果
第 5 回	平成 26 年 12 月 1 日	学長補佐, 学科長, 主任, 部長, 図書館長, 事務局長 10 名	2) COC 事業の報告書を追加
			1) 学生生活アンケート調査
			3) COC 事業の報告書原稿
第 6 回	平成 27 年 1 月 26 日	学長補佐, 学科長, 主任, 部長, 図書館長, 事務局長 10 名	2) 平成 26 年度自己点検・評価報告書
			1) 学生生活アンケート調査
			3) 教職員アンケート結果を報告書に記載
第 7 回	平成 27 年 2 月 23 日	学長補佐, 学科長, 主任, 部長, 図書館長, 事務局長 10 名	1) 報告書 ①文章の確認 ②文書のスタイル
			2) COC 報告書 ①学内で印刷、製本は業者
			3) 学生生活アンケート調査

平成27年度

第 1 回	平成 27 年 4 月 27 日	学長, 学監, 副学長, 学長補佐, 学科長, 主任, 部長, センター長, 法人局長 13 名	平成 27 年度自己点検・評価
			1) 平成 27 年度自己点検・評価報告書
			2) 第三者評価のための自己点検・評価報告書
全体 会議	平成 27 年 5 月 20 日	全教職員	和歌山信愛女子短期大学の PDCA
			1) 学長方針 2) 年次計画の策定

第 2 回	平成 27 年 6 月 1 日	副学長, 学長補佐, 学 科長, 主任, 部長, セン ター長, 法人局長 13 名	「学長方針」を踏まえた課題と改善実行計画
			1) 教務部 2) 学生部 3) キャリアセンター
			4) 学務部 5) 入試部 6) きょう育の和センター
			7) 事務部 8) 宗教部
第 3 回	平成 27 年 7 月 6 日	副学長, 学長補佐, 学 科長, 主任, 部長, セン ター長, 法人局長 12 名	自己点検・評価 各部署の取り組み状況
			1) 教務部 2) 学生部 3) 入試部
			4) キャリアセンター 5) 宗教部
第 4 回	平成 27 年 11 月 9 日	副学長, 学長補佐, 学 科長, 専攻主任, 部長, センター長, 法人局長 10 名	1) 平成 27 年度自己点検・評価報告書作成
			2) 第三者評価のための自己点検・評価報告書
			①基礎資料 ②提出・備付・根拠資料 ③中・長期財 務計画書 ④教員個人調書、研究業績書
第 5 回	平成 27 年 12 月 21 日	副学長, 学長補佐, 学 科長, 主任, 部長, セン ター長, 法人局長 8 名	1) 平成 27 年度自己点検・評価報告書
			2) 第三者評価のための自己点検・評価報告書
			①日程 ②担当部署
第 6 回	平成 28 年 2 月 15 日	副学長, 学長補佐, 学 科長, 主任, 部長, セン ター長, 法人局長 12 名	1) 平成 27 年度自己点検・評価報告書
			2) 第三者評価のための自己点検・評価報告書
			3) 今後のスケジュール
第 7 回	平成 28 年 2 月 29 日	副学長, 学長補佐, 学 科長, 主任, 部長, セン ター長, 法人局長 12 名	1) 第三者評価のための自己点検・評価報告書
			2) 今後のスケジュール

3. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 幼きイエズス修道会冊子「信愛教育」 2. ショファイユの幼きイエズス修道会ホームページ (www.osanaki-iezusu.or.jp) 3. ウェブサイト (http://www.shinai-u.ac.jp/) 4. 大学案内 [平成 27 年度～28 年度] 5. 学生生活のてびき [平成 27 年度～28 年度] 6. シラバス [平成 27 年度～28 年度]
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 幼きイエズス修道会冊子「信愛教育」 3. ウェブサイト (http://www.shinai-u.ac.jp/) 5. 学生生活のてびき [平成 27 年度～28 年度] 6. シラバス [平成 27 年度～28 年度] 7. 学則 8. 学生募集要項 [平成 27 年度～28 年度] 9. カリキュラムマップ [平成 27 年度]
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	6. シラバス [平成 27 年度～28 年度]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	10. 自己点検・評価に関する規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	3. ウェブサイト (http://www.shinai-u.ac.jp/) 5. 学生生活のてびき [平成 27 年度～28 年度] 7. 学則 9. カリキュラムマップ [平成 27 年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	5. 学生生活のてびき [平成 27 年度～28 年度] 9. カリキュラムマップ [平成 27 年度]
入学者受け入れ方針に関する印刷物	3. ウェブサイト (http://www.shinai-u.ac.jp/) 4. 大学案内 [平成 27 年度～28 年度] 8. 学生募集要項 [平成 27 年度～28 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	9. カリキュラムマップ [平成 27 年度] 11. 授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度] 12. 開講時間表 [平成 27 年度]
シラバス	6. シラバス [平成 27 年度]
B 学生支援	
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	5. 学生生活のてびき [平成 27 年度～28 年度]
短期大学案内 (2 年分)	4. 大学案内 [平成 27 年度～平成 28 年度]
募集要項・入学願書 (2 年分)	8. 学生募集要項 (入学願書を含む) [平成 27 年度～平成 28 年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
「資金収支計算書の概要」	13. 資金収支計算書の概要
「活動区分資金収支計算書（学校法人）」	14. 活動区分資金収支計算書（学校法人）
「事業活動収支計算書の概要」	15. 事業活動収支計算書の概要
「貸借対照表の概要（学校法人）」	16. 貸借対照表の概要（学校法人）
「財務状況調べ」	17. 財務状況調べ
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」	18. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
「貸借対照表の概要（学校法人）」	19. 貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去3年間）	20. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成25年度～平成27年度]
活動区分資金収支計算書（過去1年間）	21. 活動区分資金収支計算書 [平成27年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去1年間）	22. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成27年度]
貸借対照表（過去3年間）	23. 貸借対照表 [平成25年度～平成27年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去2年間）	24. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成25年度～平成26年度]
中・長期の財務計画	25. 中・長期財務計画書
事業報告書	26. 平成27年度事業報告書
事業計画書／予算書	27. 平成28年度事業計画 28. 平成28年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	29. 寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 和歌山信愛女子短期大学・附属中学校・高等学校・幼稚園創立 50 周年記念誌
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	2. ミサ関連資料 3. 信愛教育資料 4. 学生生活調査
B 教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	4. 学生生活調査 5. 会議議事録 6. 委員会議事録 7. 和歌山信愛女子短期大学 PDCA サイクル(平成 27 年度) 8. 学生論集 9. FD 研修会 10. 免許・資格取得状況一覧 11. 就職内定者一覧 12. 単位履修状況表 13. GPA 一覧 14. 授業評価アンケート・同結果 15. 履修カルテ(保育科) 16. インターンシップ評価 17. 栄養士実力認定試験 18. 「きょう育の和」ニュースレター 19. 音楽学習発表会 20. 卒業研究発表会 21. ファッションブライダル発表会 22. 給食管理実習Ⅱ 23. 単位認定のための教授会 24. 成績一覧表 25. 和歌山信愛女子短期大学組織図 26. 学務分掌 27. 相互授業参観資料 28. 授業改善計画書 29. 自己点検・評価報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	29. 自己点検・評価報告書 [平成25年度～平成27年度] 30. ウェブサイト「自己点検・評価」 (http://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	7. 和歌山信愛女子短期大学 PDCA サイクル(平成27年度) 25. 和歌山信愛女子短期大学組織図 31. 教授会議事録
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	12. 単位履修状況表 24. 成績一覧表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4. 学生生活調査 8. 学生論集 11. 就職内定者一覧 13. GPA 一覧表 17. 栄養士実力認定試験 32. 免許・資格取得状況一覧 33. 卒業生に対する就職先の評価に関するアンケート 34. 履修カルテ（保育科）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	5. 会議議事録 6. 委員会議事録 35. カリキュラムツリー 36. 科目コード一覧 37. 和歌山信愛女子短期大学・女学院 規程集 38. 教員配置 39. 専任教員の個人調書 40. 専任教員研究業績書 41. 学則変更届け 42. 入学前ガイダンス 43. キャリアセンター資料
B 学生支援	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学生支援の満足度についての調査結果	4. 学生生活調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	33. 卒業生に対する就職先の評価に関するアンケート
卒業生アンケート結果	4. 学生生活調査
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	44. ウェブサイト「入学希望者の方」 (http://www.shinai-u.ac.jp/target/examination.php) 45. 合格者への送付資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	42. 入学前ガイダンス 46. オリエンテーション (新入生・新2年生) 47. 期末試験前ガイダンス（保育科）
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	34. 履修カルテ（保育科） 43. キャリアセンター資料 48. 学生カード 49. 欠席管理簿 50. 保健室資料 51. 学生相談センター資料
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	11. 就職内定者一覧
GPA等の成績分布	13. GPA一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	14. 授業評価アンケート・同結果
社会人受け入れについての印刷物等	37. 和歌山信愛女子短期大学・女学院 規程集（科目等履修生規程） 52. ウェブサイト「科目等履修生」 (http://www.shinai-u.ac.jp/contribution/kamoku-rishu-1.php) 53. ウェブサイト（「聴講生」 http://www.shinai-u.ac.jp/contribution/choukou.php ） 54. 幼保特例制度通信教育講座 55. ウェブサイト 「幼保特例制度通信教育講座」 (http://www.shinai-u.ac.jp/youthotokurei/) 56. 公開講座
海外留学希望者に向けた印刷物等	57. 短期海外研修案内
FD活動の記録	9. FD研修会

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	27. 相互授業参観資料 28. 授業改善計画書
SD 活動の記録	58. SD 研修会
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	5. 会議議事録 6. 委員会議事録 19. 音楽学習発表会 25. 和歌山信愛女子短期大学組織図 26. 学務分掌 35. カリキュラムツリー 37. 和歌山信愛女子短期大学・女学院 規程集 (FD委員会規程) 59. ウェブサイト「学生生活」 (http://www.shinai-u.ac.jp/campus _life/) 60. 和歌山地域コンソーシアム図書館 61. 図書館資料 62. 情報処理演習室・多目的コンピ ュータ室更改完成図書 63. 合宿研修(保育科・食物栄養専攻) 64. フレッシュマンキャンプ (生活文化専攻) 65. ピアノⅠ・Ⅱ補習計画 66. 各種検定資料(生活文化専攻) 67. 管理栄養士受験対策講座 68. 学園祭・体育祭 69. 近畿短期大学総合体育大会 70. 学生バス通学補助 71. 自動車通学許可願 72. 新入生奨学制度 73. 学生ボランティア活動 74. 2015 紀の国わかやま国体・ 紀の国わかやま大会 75. 入試判定資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
専任教員の個人調書 (平成 28 年 5 月 1 日現在で作成)]	39. 専任教員の個人調書
教育研究業績書 (平成 23 年度～平成 27 年度)	40. 専任教員研究業績書
非常勤教員一覧表	76. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 (平成 25 年度～平成 27 年度)	77. ウェブサイト (研究者情報)
専任教員の年齢構成表(平成 28 年 5 月 1 日現在)	78. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況 一覧表	79. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	80. 「信愛紀要」 (平成 25 年度～平成 27 年度)
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) (平成 28 年 5 月 1 日現在)	81. 教員以外の専任職員の一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	82. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	83. 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	84. 学内ネットワーク (論理構成図・物理構成図)
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	62. 情報処理演習室・多目的コンピュータ室更改完成図書
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	85. 財産目録及び計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	86. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表 (写し) 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	87. 学校法人実態調査表 (写し) (平成 25 年度～平成 27 年度)
理事会議事録 (平成 25 年度～平成 27 年度)	88. 理事会議事録

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p>諸規程集 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。</p>	<p>37. 和歌山信愛女子短期大学・女学院 規程集</p> <p>組織・総務関係</p> <p>(1) 事務組織及び事務分掌に関する規程、(2) 稟議規程、(3) 文書取扱規程、(4) 公印取扱規程、(5) 個人情報保護に関する規程、(6) 財務書類等閲覧規程、(7) 消防計画、(8) 自己点検・評価に関する規程、(9) 運営会議規程、(10) SD 委員会規程、(11) 職員研修規程、(12) 図書館関連規程①図書館委員会規程、②図書館利用規程、③図書館資料除籍規程、④図書館選書規程、⑤学生図書委員に関する規程（内規）、⑥和歌山信愛女子短期大学図書館文献複写内規</p> <p>(13) 委員会規程</p> <p>①教務委員会規程、②FD 委員会規程、③学生委員会規程、④入試委員会規程、⑤和歌山信愛女子短期大学と和歌山県立和歌山高等学校との高大連携に関する協定書、⑥宗教委員会規程、⑦信愛教育推進委員会規程、⑧学務委員会規程、⑨進路・就職委員会規程、⑩きょう育の和センター、⑪免許更新制講習推進委員会規程、⑫教職課程委員会規程、⑬幼保特例制度委員会規程、⑭災害対策委員会規程、⑮防火管理組織、⑯自衛消防組織、⑰衛生委員会規程、⑱個人情報保護委員会規程、⑲人権教育委員会規程、⑳ハラスメント防止規程</p> <p>人事・給与関係</p> <p>(14) 就業規則、(15) 専門業務型裁量労働制に関する労使協定書、(16) 時間外および休日労働に関する協定書、(17) 教職員定年規程、(18) 役員報酬規程、(19) 給与規程、(20) 退職金規程、(21)</p>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<p>出張旅費規程、(22) 育児・介護休業等に関する規程、(23) 教員選考基準</p> <p>財務関係</p> <p>(24) 経理規程、(25) 経理規程施行細則、(26) 固定資産及び物品管理規程、(27) 資産運用規程</p> <p>教学関係</p> <p>(28) 学長任用規程、(29) 教員選考規程、(30) 特任教授採用規程、(31) 名誉教授称号授与規程、(32) 非常勤講師採用規程、(33) 教授会規程、(34) 社会人特別選抜規程、(35) 科目等履修生規程、(36) 入学金減免規程、(37) 学生表彰規程、(38) 研究倫理規程、(39) 和歌山信愛女子短期大学における研究活動の不正への対応に関する規程、(40) 公的研究費等補助金取扱いに関する規程、(41) 幼保特例制度通信教育講座規程、(42) きょう育の和センター教育研究助成規程、(43) 「子育て・子育てサポーター」資格認定規程、(44) 文部科学省 地（知）の拠点整備事業「きょう育の和」外部評価委員会設置規程、(45) 『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程、(46) 『森の広場 のびのび』利用規程、(47) 紀要投稿規程</p>
B 学長のリーダーシップ	
<p>学長の個人調書</p> <p>教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在）</p> <p>専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書</p>	<p>89. 学長の個人調書</p> <p>39. 専任教員の個人調書</p> <p>40. 専任教員の研究業績書</p>
<p>教授会議事録</p> <p>過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）</p>	<p>31. 教授会議事録</p>
<p>委員会等の議事録</p> <p>過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）</p>	<p>6. 委員会議事録</p> <p>(1) 教務・FD 委員会議事録、(2) 教職課程委員会議事録、(3) 入試委員会議事録、(4) 学生委員会議事録、(5) 自己</p>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	点検・評価委員会議事録、(6)SD委員会議事録、(7)進路・就職委員会議事録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	5. 会議議事録 (1)運営会議議事録、(2)保育科会議議事録、(3)生活文化専攻会議議事録、(4)食物栄養専攻会議議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況（平成 25 年度～平成 27 年度）	90. 監事の監査状況
評議員会議事録（平成 25 年度～平成 27 年度）	91. 評議員会議事録
選択的評価基準	
教養教育	92. 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点整備事業「きょう育の和」
地域貢献	73. 学生ボランティア活動 74. 2015 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会 92. 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点整備事業「きょう育の和」

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】**基準Ⅰの自己点検・評価の概要**

本学は、キリストの信仰と愛に根ざした建学の精神を基盤とし、愛と奉仕の心豊かな女性の育成を目的として設立されたミッションスクールである。設立母体である「シヨファイユの幼きイエズス修道会」の創立者レーヌ・アンティエの遺訓「一つの心 一つの魂」をモットーとして、五つの柱（1.キリストの教えに根ざした教育、2.一人ひとりを大切にする教育、3.能力の開発を目指す教育、4.自己形成を促す教育、5.社会貢献への態度を形成する教育）を立て、保育科、生活文化学科生活文化専攻、生活文化学科食物栄養専攻の2学科2専攻でカトリック教育に取り組んでいる。

この建学の精神は、「ウェブサイト」、「学生生活のてびき」等を通じて学内外に表明している。さらに、教養科目「信愛教育Ⅰ」やミサなどの宗教行事を通じて、学内における教育理念の共有を図っている。さらに、「学生生活調査」を通じて、建学の精神の学生への浸透度を確認し、改善を図っている。教養科目である「信愛教育Ⅰ」・「信愛教育Ⅱ」を通じて、学生の建学の精神の理解を深めていく計画である。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、本学の建学の精神である、「信愛教育理念」に基づき、「人間教育」、「職業人教育」、「社会人教育」の3つの柱からなっている。学科・専攻における教育目的は学則に定めており、「学生生活のてびき」、「カリキュラムマップ」、「ウェブサイト」等を通じて学内外に表明している。教育目的・目標の点検・評価は、自己点検・評価委員会が行っている。教育目的・目標に、現代社会や地域のニーズに即応できる柔軟性を兼ね備えることが課題となっている。

本学では、「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念に基づき、「人間としての力」「職業人としての力」「社会人としての力」を学習成果としている。「学生生活調査」、「卒業論文」、「資格・免許取得率」、「就職率」、「単位履修状況」、「GPA」、「各授業科目の成績評価」、「授業評価アンケート」によって学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして把握している。学習成果は、「ウェブサイト」、「大学案内」等を通じて、学内外に公表している。これら学習成果は、年度末に行われる教授会で、定期的に点検している。国の新たな学力指針に沿った学習成果の点検・評価が課題である。

本学は、教務部を中心に法令順守に努めている。学習成果の達成状況については、機関・教育課程・授業科目ごとに学習成果を査定する方法を有している。組織的な教育改善活動の実施が課題となっている。教務部を中心に、教育目的・目標、学習成果の見直し、教授内容の組織的改善について検討・立案を行っていく予定である。

本学の自己点検・評価は、学則に基づき、自己点検・評価委員会により実施し、毎年、報告書として学内外に広く公表している。自己点検・評価委員を中心に、全教職員が自己点検・評価活動に取り組める体制となっている。前年度までの自己点検・評価の成果を、当該年度の活動方針策定に役立てている。中・長期的な視点に立った、計画的な自己点検・評価を実施する必要がある。自己点検・評価の改善計画は、運営会議が中心となり、自己点検・評価委員会と連携しながら、計画・立案を行っていく。

本基準における課題は、運営会議における中・長期的な改善目標の設定、宗教部・教務部・運営会議による行動目標の策定、個人レベル、教育課程レベル、機関レベル

での改善活動の実施、自己点検・評価委員会による点検・評価、次年度の計画策定のPDCAサイクルにより、段階的に改善し、5年をめどに解消を目指す。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神は、「シヨファイユの幼きイエズス修道会」の創立者レーヌ・アンティエの「マリアにおいて幼子となられた神の愛の秘儀を世に示すために、愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念に基づき、「一つの心一つの魂」をモットーとして、五つの柱を立てている。

1. キリストの教えに根ざした教育
2. 一人ひとりを大切にする教育
3. 能力の開発を目指す教育
4. 自己形成を促す教育
5. 社会貢献への態度を形成する教育)

この「一つの心 一つの魂」と「五つの柱」について、学外にはシヨファイユの幼きイエズス修道会」ウェブサイトと本学ウェブサイトの「大学案内」の「建学の精神」において説明し、更に、「教育三方針」を情報公開している。学内において、学生には「学校案内」、「学生生活のてびき」に記載し、アンチェホールに「一つの心、一つの魂」の壁画を掲げ、新入生オリエンテーション等においても周知徹底を図っている。

これにより、学生一人ひとりが、かけがえのない存在として神に愛されていることを認識し、自らの可能性を最大限に伸ばして独自性を高めるとともに、他者と心をつなげて歩むために必要な社会性と協調性を培い、実際に社会に貢献する姿勢と能力を備えるための自己形成に一心に励む学生の育成を目指している(信愛教育)。

この建学の精神について、学外には「シヨファイユの幼きイエズス修道会」ウェブサイトと本学ウェブサイト「大学案内」の「建学の精神」において説明し、更に、「教育三方針」を情報公開している。学内において、学生には「大学案内」、「学生生活のてびき」に記載し、アンチェホールの壁画には「一つの心、一つの魂」を掲げ、新入生オリエンテーション等において周知徹底を図っている。

建学の精神の浸透に向けた活動として、学長は入学式で建学の精神と教育理念を織り込んだ式辞を学生と保護者に対して述べ、授業では、「信愛教育Ⅰ」と「チャペルアワー」(平成28年度より、「信愛教育Ⅱ」に移行)を必修科目として開講し、2年間を通じた宗教教育体制がとられている。なお、両科目において、クラスごとに学長講話や外部講師による特別講座が行われ、教職員も聴講している。

さらに、カトリック校としての「こころの教育」に不可欠な宗教行事、つまり、年3回のミサ(聖母祭、追悼祭、クリスマス祭)と、成人式を祝うみ言葉の祭儀等を学生主体で実施する事によって、教育理念の共有が図られている。また、学生、教職員、来訪者等にカトリックの精神を視覚的に示すために、学内に聖句を掲げ、マリア像を

安置している。

建学の精神の確認は、学生にはミサや信愛教育の授業を通じて、教職員については年度当初の和歌山信愛女学院全体会、四校姉妹校研修会、中学高校短期大学研修会において定期的に行っている。

(b) 課題

建学の精神に対する学生の理解度は、「学生生活調査」により把握しているが、さらに深める工夫が必要である。

テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

自己点検・評価において見出された課題に対して、1年次開講の「信愛教育Ⅰ」に加え、平成28年度より2年次に「信愛教育Ⅱ」を開講し、学生の建学の精神の理解を深めていく計画である。

【提出資料】

1. 幼きイエズス修道会冊子「信愛教育」
2. ショファイユの幼きイエズス修道会ホームページ (www.osanaki-iezusu.or.jp)
3. ウェブサイト (<http://www.shinai-u.ac.jp/>)
4. 大学案内 [平成27年度～28年度]
5. 学生生活のてびき [平成27年度～28年度]
6. シラバス [平成27年度～28年度]

【備付資料】

1. 和歌山信愛女子短期大学・附属中学校・高等学校・幼稚園創立50周年記念誌
2. ミサ関連資料
3. 信愛教育資料
4. 学生生活調査

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学科・専攻課程の教育目的・目標は、本学の建学の精神である、「信愛教育理念」(1. キリストの教えに根ざした教育、2. 一人ひとりを大切にする教育、3. 能力の開発を目指す教育、4. 自己形成を促す教育、5. 社会貢献への態度を形成する教育)に基づき、人間教育、職業人教育、社会人教育の3つの柱からなっている。

各科・専攻の教育目的は以下の通りである。

【保育科】「愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成」

【生活文化学科生活文化専攻】「生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成」

【生活文化学科食物栄養専攻】「食生活を通して人々の健康を維持・増進することに貢献できる専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成」

学科・専攻における教育目的は、学則第5条に定めており、学生には「学生生活のてびき」、「カリキュラムマップ」を通じて、学外には「ウェブサイト」、「学生募集要項」にて表明している。

教育目的・目標の点検・評価は、自己点検・評価委員会で行われている。自己点検・評価委員会で見出された課題は、学長に報告され、学長は運営会議を招集して、改善計画を策定するとともに、教授会、学科・専攻会議、各種委員会に実行計画の策定を発議提案することとなっている。

(b) 課題

本学はミッションスクールとしての建学の精神を背景に、教育目的・目標を有しているが、現代社会や地域のニーズに即応できる柔軟性を兼ね備えることが課題となっている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念に基づき、「人間としての力」{キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能}、「職業人としての力」(専門的知識・理解・技能、統合的な学習経験と創造的な思考力)、「社会人としての力」(態度・志向性)を学習成果としている。

学科・専攻の学習成果は以下の通りである。

【保育科】保育士・幼稚園教諭といった、専門保育者の養成を教育目的としており、以下の学習成果を定めている。①人間としての「キリスト教的倫理観、知識・理解、

コミュニケーションスキル、数量的スキル・情報リテラシー、論理的思考力・問題解決力、自己管理能力」、②職業人としての「教育的愛情、子ども理解、保育の指導力、社会性、統合的な学習経験と創造的思考力」、③社会人としての「社会的責任・チームワーク・リーダーシップ・生涯学習力」

【生活文化科生活文化専攻】地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を教育目的として、以下の学習成果を定めている。①人間としての（保育科前掲）、②職業人としての「感性豊かで創造的なデザイン力、情報に関わる知識と技能、生活と職業に関わる幅広い知識と技能、文化と社会、医療・介護・福祉に関わる知識と技能、統合的な学習経験と創造的思考力」、③社会人としての（保育科前掲）

【生活文化科食物栄養専攻】専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を教育目的としており、以下の学習成果を定めている。①人間としての（保育科前掲）、②職業人としての「社会生活と健康に関する知識、人体の構造と機能に関する知識、食品と衛生に関する知識、栄養と健康に関する知識と技能、栄養の指導に関する知識と技能、給食の運営に関する知識と技能、統合的な学習経験と創造的思考力」、③社会人としての（保育科前掲）。

学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、「学生生活調査」がある。毎年、1年修了時と卒業時に、全学生を対象としたアンケート調査を行い、その集計結果を全教職員で共有している。

さらに、2年次に開講される「卒業研究Ⅱ（保育科）、生活文化ゼミ（生活文化学科生活文化専攻）、卒業研究（生活文化学科食物栄養専攻）」において、卒業論文の提出を課しており、統合的な学習成果を測定する仕組みとなっている。

この他、「資格・免許取得率」、「就職率（全体と専門職就職率）」、「単位履修状況」「GPA(Grade Point Average)」、「各授業科目の成績評価」によって学習成果を量的・質的データとして把握している（資格取得状況一覧、内定者一覧、単位履修状況表、GPA 一覧）。また、学期末に実施する学生による「授業評価アンケート」によって、学生自身が各授業科目の学習目標の達成度を自己評価する仕組みも整備されている。

上記に加え、科・専攻では以下のようにして、学習成果を測定・把握している。

【保育科】独自の仕組みとして、「履修カルテ」がある。「履修カルテ」は、入学直後、1年次修了時および2年前期修了時に、学生自身が、学習成果の到達度への自己評価を行うとともに、到達状況を教員が評価するシステムである。学生自身が学習成果の到達状況を把握でき、学習の動機付けとして活用するとともに、教員による学生指導にも役立てている。

【生活文化学科生活文化専攻】独自の仕組みとして、1年次に開講される「インターンシップⅡ」における、地元企業・公共機関からの評価がある。将来の就職先となりうるインターンシップ先からの直接評価により、学生および教員が、学習成果の到達状況を早期に把握できる仕組みとなっている。

【生活文化学科食物栄養専攻】独自の仕組みとして、2年次後期に全学生を対象として行う「栄養士実力認定試験」がある。全国統一の試験を受験することで、学生の学習成果の到達状況を客観的に測定・把握できる仕組みとなっている。

学科・専攻の学習成果である資格・免許取得率、就職率、教育活動は、「ウェブサイ

ト)、「大学案内」、「きょう育の和ニュースレター」等で広く学内外に表明している。また、保育科では、音楽学習発表会、卒業研究発表会で、生活文化学科生活文化専攻では、ファッションブライダル発表会で、生活文化学科食物栄養専攻では、給食管理実習Ⅱにおける学生・教職員への給食提供の機会を通じて、学内外に公表している。

学習成果の定期的な点検として、毎年3月に開催される単位認定のための教授会がある。本教授会では、学科・専攻の学年・クラスごとに、学生の単位修得状況、資格・免許取得状況がクラス担任から報告され、学習成果を定期的に点検できる仕組みとなっている。また、学期毎に学生の成績は各クラス担任に報告されるとともに、問題がある場合には担任を通じて科・専攻会議に報告され、教員間で共有されている。さらに、キャリアセンターからは、就職活動が始まる前期末から定期的に就職内定状況の報告が教授会でなされるとともに、事務室に掲示され、随時点検できる体制が整えられている。

(b) 課題

本学並びに各学科・専攻の学習成果は、平成20年中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』にある学士力に基づいて策定されている。しかし、平成27年文部科学大臣決定の『高大接続改革実行プラン』において、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」といった新たな学力指針が示されており、この方針を踏まえた学習成果の点検・評価が課題である。

【区分 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。】

基準Ⅰ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、各学科・専攻において多様な免許・資格課程を有しているため、教務部を中心に、文部科学省及び厚生労働省からの通達、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を適宜確認し、法令順守に努めている。また、日本私立短期大学協会の教務研修会等には、積極的に参加して情報を得るとともに、法令変更を確認し、教育課程の再編等に反映している。さらに、各関連官庁からの法改正等による通達および事務連絡を、学長、副学長、学科長、専攻主任にも周知し、絶えず確認・情報の共有化を図っている。

学習成果の達成状況について、機関(大学)・教育課程(学科・専攻)・授業科目ごとに学習成果を査定する方法を有している。大学、学科・専攻、教職員は、それぞれのレベルでの学習成果の査定結果を評価分析し、課題の発見、改善計画策定と実施することにより、教育の向上・充実を目指している。

【機関(大学)】

1年次修了時と卒業時に行われる「学生生活調査」から、学習成果の達成状況を査定している。

【教育課程(学科・専攻)】

免許・資格の取得状況(幼稚園教諭・保育士・秘書士・情報処理士・栄養士等)・単位

履修状況・GPA、就職実績(特に免許・資格を活かした専門職就職率)から学習成果の達成状況を査定している。

また、各学科・専攻では以下のようにして独自に学習成果の査定を行っている。

【保育科】履修カルテにより、入学直後、1年次終了時点及び、2年前期終了時点での学習成果の達成状況を査定し、学習支援に役立てている。

【生活文化学科生活文化専攻】インターンシップⅡの地元企業・公共機関の職場体験において、就職候補先から学生への評価を受けており、その結果を基に学習成果の達成状況を早期に把握し、学習支援に役立てている。

【生活文化学科食物栄養専攻】2年次後期に全国共通の「栄養士実力認定試験」を実施し、学生の学習成果の達成度の客観的査定に努めている。

【授業科目】

科目の成績と、シラバスで示された科目の学習目標の達成度に対する学生による授業評価アンケートの結果から、学習成果の達成状況を査定する。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクル(Plan→Do→Check→Action)は、以下のように機関(大学)、教育課程(学科・専攻)、授業科目(教科担当者)のレベルで進められている。

Plan:

【機関】

- ① 本学の建学の精神、教育目的、学位授与の方針(ディプロマポリシー、DP)に基づき、自己点検・評価委員会の報告を参考に、学長は中・長期的な改善計画の策定・運営会議に諮問し、決定する。
- ② 学長は、改善計画に基づく実行計画策定を、教授会を通して教務部(教務委員会・FD委員会)に諮問する。
- ③ 教務部(教務委員会・FD委員会)は、当該年度の実行計画案を策定し、教授会を通じて学長に提案する。
- ④ 学長は提案された内容を基に、運営会議で検討し、当該年度の実行計画を策定する。

【教育課程】

教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー CP)に基づき、教育課程を編成し、カリキュラムマップにまとめる。

【教科担当者】

- ① 1月に次年度の授業計画を作成し、シラバスとして提出する。

Do:

【機関⇔教育課程】

- ① 教務部(教務委員会・FD委員会)は、当該年度の実行計画に基づき、教育改善活動を行う。
- ② 教務部が立てた案を、各科教務・FD委員を通して、学科・専攻会議に提案し、協議の上、教育改善に役立てる。

【教育課程】

- ① 学科・専攻会議を中心に、教育活動を推進する。

【教科担当】

- ① シラバスに沿って授業を実施する。学生の受講状況や、FD 研修会、授業の相互参観等をうけ、教育の向上を図る。

Check:

【機関】

- ① 教務部が中心となり、1年次修了時と卒業時に「学生生活調査」を実施する。また、各学期（前期は授業の最終回、後期は授業の11回目前後）に学生による「授業評価アンケート」を実施する。さらに、キャリアセンターが2年生の就職内定状況を教授会で報告するとともに事務室に掲示する。
- ② 学生生活調査の結果及び就職内定状況を基に自己点検・評価委員会が点検・評価し、次年度の課題と改善案をとりまとめ、報告書として学長に提出する。

【教育課程⇄機関】

- ① 前後期の成績及び単位修得状況、免許・資格の取得状況から、教育の効果を評価している。
- ② 学科・専攻の評価結果と課題は、学科・専攻会議を経て、自己点検・評価委員会に報告され、報告書として学長に提出される。

【教科担当⇄機関】

- ① 学生による授業評価アンケート、相互授業参観、学生の成績を分析し、教科担当者の課題をまとめ、報告書として教務部に提出する。
- ② 自己点検・評価委員会は、教務部の報告を受け、教員による教育の効果を評価し、報告書としてまとめ、学長に提出する。

Action

【機関⇄教育課程】

- ① 自己点検・評価委員会の報告を受け、学長は、改善計画の策定を運営会議、教授会、各部・委員会、学科・専攻会議に諮問する。
- ② 運営会議、教授会、各部・委員会、学科・専攻会議は改善案を作成し、学長に提案する。
- ③ 学長は、提案された内容を基に、次年度の教育目標と改善計画を決定、学内外に公表する。

【教育課程】

- ① 教務部が中心となって、教育課程の見直し及び改善案の提言がなされる。
- ② 学科・専攻会議は教務部の起案を受け、内容を検討し、次年度の改善計画及びカリキュラムマップを策定する。

【教科担当者】

- ① 学生による授業評価アンケート、相互授業参観、学生の成績等から見出された課題に対する改善策を立案し、教務部に報告する。また、学科・専攻会議で決定されたカリキュラムマップと自身の改善策に基づき、次年度のシラバスを作成し、教務部に提出する。
- ② 提出されたシラバスは教務部の審査を受ける。

(b) 課題

各教科の教育内容の改善は、教科担当者の裁量に任されている面が大きい。教務部を中心とした組織的な改善活動の実施が課題となっている。

テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

本自己点検・評価において見出された課題に対しては、以下の様な目標を定め、改善する計画である。

- ① 科・専攻レベルでの教育目的・目標が、現代社会や地域のニーズに合致しているか、自己点検・評価委員会や科・専攻会議を通して定期的に点検・評価を行っていく。
- ② 平成 27 年文部科学大臣決定の『高大接続改革実行プラン』にある学力指針を参考に、高大を通じた一貫性のある教育と本学独自の教育との調和を図る。
- ③ 授業内容の改善については、教務部を中心とした点検・評価と全学的な教育方針に沿った改善活動の促進を組織的に行っていく。

【提出資料】

1. 幼きイエズス修道会冊子「信愛教育」
3. ウェブサイト(<http://www.shinai-u.ac.jp/>)
5. 学生生活のてびき [平成 27 年度～28 年度]
6. シラバス [平成 27 年度～28 年度]
7. 学則
8. 学生募集要項 [平成 27 年度～28 年度]
9. カリキュラムマップ [平成 27 年度]

【備付資料】

4. 学生生活調査
5. 会議議事録
6. 委員会議事録
7. 和歌山信愛女子短期大学 PDCA サイクル(平成 27 年度)
8. 学生論集
9. FD 研修会
10. 免許・資格取得状況一覧
11. 就職内定者一覧
12. 単位履修状況表
13. GPA 一覧
14. 授業評価アンケート・同結果
15. 履修カルテ (保育科)
16. インターンシップ評価
17. 栄養士実力認定試験
18. 「きょう育の和」ニュースレター
19. 音楽学習発表会
20. 卒業研究発表会

21. ファッションブライダル発表会
22. 給食管理実習Ⅱ
23. 単位認定のための教授会
24. 成績一覧表
25. 和歌山信愛女子短期大学組織図
26. 学務分掌
27. 相互授業参観資料
28. 授業改善計画書
29. 自己点検・評価報告書[平成 25 年度～平成 27 年度]

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の自己点検・評価は、学則第 2 条に基づき実施している。平成 12 年度に「自己点検・評価小委員会」を設置し、平成 21 年度の第三者評価(短期大学基準協会)の際に、「和歌山信愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」と「和歌山信愛女子短期大学認証評価委員会規程」を整備した。平成 26 年度に学内の諸規程の見直しを行い、「認証評価委員会規程」を廃止した。自己点検・評価のための組織は、平成 22 年以降順次見直しを行い、学長・副学長・学長補佐・学科長・科専攻主任、宗教部・教務部・入試部・学生部・事務部・キャリアセンター・きょう育の和センターの長が互いに連携しながら自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価委員会は、第三者評価(短期大学基準協会)における評価基準を評価の観点として共有し、学内の部・委員会・学科・専攻・事務等に対して、評価項目の仕分けを年度初めに行っている。各部の長は関連する委員会等の会議を招集し、評価項目に従って、当該年度の活動について点検・評価を行っている。各部で行われた点検・評価の結果は、各部の長を通じて自己点検・評価委員会に報告され、自己点検・評価委員会での検討・調整を経た後、学長・理事長に報告される。

平成 25 年度から毎年自己点検・評価報告書を作成している。作成された自己点検・評価報告書は、製本され、教職員や関連機関に配布されるとともに、ウェブサイトを通じて学内外に広く公表されている。

自己点検・評価委員会の構成を、学内すべての部・委員会・学科・専攻・事務の長で組織している。各部の長は、自己点検・評価委員会での検討結果を、所属する教職員に通知するとともに、会議を招集して自己点検・評価活動を指示することで、全教職員が自己点検・評価活動に取り組める体制となっている。また、各部署で行った自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会で報告されるとともに、随時、全体会議・教授会で報告することで、全教職員間での共有を図っている。

前年度までの自己点検・評価の成果は、報告書を通じて全教職員が共有するとともに、各部・委員会・学科・専攻において課題、問題点を洗い出し、当該年度の活動方針策定に役立てている。

(b) 課題

短期大学基準協会による評価基準に従った自己点検・評価を行っているが、受動的な点検・評価活動に陥りがちである。中・長期的な視点に立った、計画的で息の長い自己点検・評価を実施する必要がある。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価の改善計画は、運営会議が中心となり、自己点検・評価委員会と連携しながら、計画・立案を行っていく。特に、中・長期的な改善目標を作成し、目標

に基づく定期的な自己点検・評価活動の実施を志す。

【提出資料】

10. 自己点検・評価に関する規程

【備付資料】

7. 和歌山信愛女子短期大学 PDCA サイクル(平成 27 年度)

25. 和歌山信愛女子短期大学組織図

29. 自己点検・評価報告書[平成 25 年度～平成 27 年度]

30. ウェブサイト「自己点検・評価」

(<http://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php>)

31. 教授会議事録

基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

本基準における改善は以下の行程で実行する。

ステップ I :

学長を中心とした運営会議において、中・長期的な改善目標を設定する。さらに、各改善目標について、重要性・緊急性・難易度に基づく優先順位をつけ、関連する部署に具体的な行動目標の策定を指示する。

ステップ II :

運営会議が設定した改善目標に基づき、建学の精神については、宗教部が中心となり、教務部等と連携して、行動目標を策定する。教育の効果ならびに教育の質保証については、教務部が中心となり、学科・専攻レベルでの検討を経ながら、行動目標を策定する。自己点検・評価については、運営会議が中心となり、自己点検・評価委員会と連携しながら行動目標を策定する。

ステップ III :

策定された行動目標は、運営会議・教授会の審議、理事長・学長の承認を経て教職員に周知され、個人レベル、教育課程レベル、機関レベルでの改善活動が実践される。

ステップ IV :

実践された活動は、自己点検・評価委員会において点検・評価される。さらに、その結果は、教授会・運営会議を経て理事長・学長に報告される。

ステップ V :

運営会議は、自己点検・評価委員会の報告を経て改善計画を見直し、新たな改善目標を策定する。

以上の PDCA サイクルを毎年度繰り返すことで、段階的に改善活動を行い、5 年をめどに課題の解消を目指す。

◇ 基準 I についての特記事項

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

本学の「学位授与の方針」は、高い教養と人間性、職業人としての専門的知識・技能、地域社会のリーダーとしての知識・技能の修得を要求している。この全学共通の方針を基軸とし、学科・専攻独自の方針を定めている。「学位授与の方針」をもとに「学習成果」が定められており、その対応関係は「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」に示されている。「学位授与の方針」は、学則に記載し、「ウェブサイト」、「学生生活のてびき」、「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」によって学内外に表明している。「学位授与の方針」は、社会的にも通用性があるものとなっており、学科・専攻会議、自己点検・評価委員会、教授会、運営会議において定期的に点検する仕組みとなっている。新たな学力指針に沿った、「学位授与の方針」および「入学者受け入れの方針」の見直しが今後の課題である。

本学では、「学位授与の方針」に対応して、「教育課程編成・実施の方針」を定めている。2年間の教育目標を、1年前期「基礎力の育成」、1年後期「専門力の育成」、2年前期「実践力の育成」、2年後期「総合力の育成」と設定し、体系的に教育課程の編成を行っている。科目と学習成果との対応関係は、「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」、「シラバス」に明記している。成績評価は学則に基づき厳格に適用されている。「シラバス」には科目コード、科目名、担当者、単位数、開講期、必修・選択、授業の概要、目標、学習成果、到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価方法、教科書・参考書、授業外の学習方法、免許・資格が明記されている。学科・専攻の教員配置は教員の専門性に対応したものとなっている。教育課程は定期的に見直しを行っている。建学の精神を基盤とした「学位授与の方針」を、いかに独自のカリキュラムに反映できるかが、今後の課題である。

「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」に基づいた「入学者受け入れの方針」を定め、「大学案内」、「学生募集要項」、「ウェブサイト」に明記している。入学者選抜では、「入学者受け入れの方針」に沿った選考方法、試験科目設定がなされている。明確に学習成果の把握・評価を示すよう、「入学者受け入れの方針」の再検討が必要である。

全学の学習成果は、人間として、職業人として、社会人として必要な態度・知識・技術をとりまとめたものであり、具体性のある内容となっている。学習成果は、低い休・退学率と高い免許・資格取得率から達成可能な内容であり、高い卒業率・就職率から2年間の在学期間で獲得可能な内容である。また、高い専門職就職率や、卒業生に対する就職先の評価からも、学習成果には実際的な価値がある。学習成果は、卒業率や「学生生活調査」により、測定可能な内容となっている。学習成果の可視化を目指し、ルーブリックやポートフォリオなどの導入が課題となっている。

キャリアセンターでは、就職先評価アンケート調査や就職先企業等への聞き取りにより、卒業生の進路先からの評価を聴取し、学習成果の点検に活用している。アンケート調査を頻繁に行うことは困難なため、卒業後評価の情報収集とそのフィードバックの方法を検討する必要がある。

教育課程の改善は、教務部が中心となって計画し、「学位授与の方針」、「入学者受

け入れの方針」の見直し、地域を志向したカリキュラムの充実、ルーブリックやポートフォリオの導入促進、卒業生への就職先評価に関する情報収集とそのフィードバック方法の確立を目指している。

全教員は、学習成果を教科の到達目標として示しており、「学位授与の方針」に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。学習成果の獲得状況においては、「学生生活調査」の結果を運営会議、自己点検・評価委員会を通じて学科長・主任、各種委員長が把握している。また、クラス担任が、学生の学習成果の到達状況を把握するとともに、学科・専攻会議を通じて全教員が把握できるようになっている。

学生による「授業評価アンケート」は、全教科を対象に行っている。その結果を基に、教員は授業改善計画を提出し、課題と改善策を示している。教員相互の授業参観は年2回実施され、教員は報告書をFD委員会に提出するとともに、FD研修会で情報を共有する仕組みとなっている。学科・専攻会議を通じて教員間の意思疎通を図り、学習成果の達成に向けて協力している。年2回FD研修会を行い、授業・教育方法の改善に努めている。学科・専攻の教育目的・目標は、学科・専攻会議で共有され、学生の履修および卒業にいたる指導は、クラス担任と教務委員が中心となって行っている。学科・専攻会議で学生に対する情報を共有することで、全教員が学習支援を行う体制を整えている。教員は、授業や資料作成において、積極的にコンピュータを活用している。

全事務職員は、全体会議等を通じて学長方針に基づく目標を理解し、本学の教育理念・教育目標・学習成果の理解を深めている。事務職員は、専従職務や所属する各種委員会での業務を行い、学生の学習成果の把握に努め、学生の学習成果修得に貢献している。SD研修会や、学内外の多様な専門事務研修会に参加し、知識・情報の修得を図り、学生支援の充実に努めている。事務職朝礼により担当者間の相互連携を図り、学生支援のための職務充実に努めている。

図書館は、研究・教育活動の一拠点として学生、教職員、また地域住民に情報を提供している。図書館には閲覧室を設け、書籍を自由に閲覧、自主学習できるようにしている。全教員による選書や、図書館職員、教員、学生が中心となって行う「ブックハンティング」など、図書館の利用促進を図っている。学内LANは、すべての建物を網羅し、情報処理演習室等では、コンピュータをLANに接続し、インターネットとも接続している。授業時間帯以外は開放し、自由に使えるよう配慮している。事務職員にコンピュータが配布され、日常の業務に活用している。教職員の垣根を越えたFD・SD活動の充実が課題である。

学習成果の獲得に向けて種々のガイダンスを行い、「学生生活のてびき」、「シラバス」、「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」を配付している。基礎学力が不足する学生に対し、学科・専攻が独自に補習授業等を行うとともに、クラス担任が学生の相談に乗り適切な指導助言を行う体制を整備している。また、担任は、保健室、学生相談センターと、学生への対応に関して密に連絡を取り合っている。進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、「キャリアセンターによる各種課外講座」、「音楽学習発表会」、「各種検定支援」、「管理栄養士受験対策講座」がある。学習の動機づけのための対策をさらに充実させる必要がある。

学生の生活支援のため、学生部に学生委員会を組織している。学生をもって構成する学友会を組織し、学生の自発的な知的・社会的・芸術的・体育的な活動を企画・運営し、学生委員会がその指導に当たっている。本学の課外活動は、課外芸術活動とクラブ・同好会活動があり、学友会より活動費を補助している。体育祭・学園祭は学生が企画運営を行っている。学生の憩いの場として、学生食堂、アトスペース、アンチェホール等を設置している。下宿を希望する学生には業者の紹介を行っている。バイクや自転車通学の学生支援のため、駐輪場を整備している。和歌山バスが、学内まで一般路線として運行し、冬期にはバス通学の補助を行っている。学業継続のために必要な経済的支援として新入生奨学制度を設けている。授業料納付が困難な学生には、願い出に基づく授業料の分納支援も行っている。学生の心身の健康保持増進のため、保健室、学生相談センターを整備している。学生の意見や要望には、クラス担任を中心に全教職員が対応している。講義棟にはスロープを設置し、障がいのある学生はエレベーターで移動できるようになっている。障がいの内容・程度により、授業・試験等において配慮を行っており、自動車通学も許可している。社会人入学者に対しては、履修等に係わる個別指導や、自動車通学許可を行っている。ボランティア活動等の学生の社会活動は積極的に評価し、活動を支援している。食堂等のキャンパス・アメニティの充実が課題である。

キャリアセンターを設置し、学生のキャリア教育、就職支援、編入学支援を行っている。キャリアセンターでは、資格取得、就職試験対策等の支援として、各種講座を実施している。キャリアセンターでは学科・専攻ごとの就職状況や活動状況を把握・分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。編入学希望の学生には、資料閲覧室を整備し、編入学試験対策指導を行っている。地元企業等との連携を強化し、安定した学生支援を実現することが課題である。

学科・専攻が求める学生像を、「入学者受け入れの方針」として「学生募集要項」、「ウェブサイト」に明示している。事務室に入試担当職員が常駐し、受験生からの問い合わせに対応している。専任教職員からなる入試委員会と高大連携推進委員会を擁する入試部が置かれ、広報・入試事務に関しては入試委員会が責任を持つ体制を整備している。入学者選抜方法は、学生募集要項に示し、それぞれの出願資格・出願方法を明示している。入学選考における選考方法は、厳正に作成・採点を行い、受験者の合否は、教授会で審議し、学長が決定しており、公正かつ正確に実施している。合格者には、入学手続き等を記した書面を配布するとともに、入学前のガイダンスや課題の送付等を行っている。入学前の学習成果を把握・評価する方法における改善が課題である。

学生支援の改善は、学生部と事務部が中心となって計画し、FD・SD 合同研修会の実施、能動的学習機会の拡充と充実、初年次研修と優秀学生表彰制度の充実、課外活動支援、地元企業等との連携強化、入学者選抜方法の再検討を目指している。これらの改善目標は、運営会議による中・長期的な改善目標の策定、教務部・学生部を中心とした行動目標の策定、個人レベル、教育課程レベル、機関レベルでの改善活動、自己・点検評価委員会による点検・評価、運営会議による改善計画の修正等の PDCA サイクルを経て段階的に改善を行い、5年をめどに課題の解消を目指している。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）」は、全学共通の方針と、学科・専攻別の方針から構成されている。全学共通の「学位授与の方針」は以下の通りである。

本学に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する（学則1条2）、成績評価の基準（単位認定規程第8条2）、資格取得の要件（学則第5章第18条～第22条）。

- ① 人間として：女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。
- ② 職業人として：職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。
- ③ 社会人として：社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

本学の「学位授与の方針」は、「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という信愛教育の理念に基づき、愛の精神にあふれ高い教養と人間性を兼ね備えた女性を育てることを第一に掲げている。第二項では、本学の教育目標にある「職業または實際生活に必要な能力を養成する」という目的から、キャリア教育を念頭に、職業人として必要な専門的知識・技能を示している。そして、最後の項では、「社会に貢献する女性を育成する」という教育目標に基づき、地域社会のリーダーとなるのに必要な知識・技能の修得を要求している。

この全学共通の「学位授与の方針」を基軸とし、学科・専攻では、独自の免許・資格養成課程に対応した「学位授与の方針」を定めている。学科・専攻の方針は以下の通りである。

【保育科】本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（幼児教育）の学位を授与する。

- ① キリスト教の愛の精神を基盤に、豊かな教養と知性を背景とし、保育者としての使命感・責任感を持って、子ども一人ひとりを大切にしたい保育を実践できる。
- ② 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる。
- ③ 教育課程・保育課程を理解し、多様な表現力と子どもや保護者のこころに寄り添う共感力を背景に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行できる。
- ④ 知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる。
- ⑤ 地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。

【生活文化学科生活文化専攻】本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活文化学）の学位を授与する。

- ① キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている。
- ② 多様な領域に関する専門的知識を修得し、これらの知識を必要とする領域で個性を發揮することができる。
- ③ 実社会において求められるマナーや情報スキル、事務処理能力が身につけている。
- ④ 知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる。
- ⑤ 地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身につけている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。

【生活文化学科食物栄養専攻】本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（栄養）の学位を授与する。

- ① キリスト教の愛の精神を理解し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた食に関わる専門家として活躍できる。
- ② 人と食と健康にかかわる専門的知識を理解し、身につけている。
- ③ 食を通じて、人々の健康の維持・増進に貢献できる。
- ④ 知性と論理的思考力を背景に、食に関わる様々な意見や相手の立場を尊重し、自らの意見を柔軟に伝えることができる。
- ⑤ 女性として自らに誇りを持つとともに、地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身につけている。

これら「学位授与の方針」をもとに、各教育課程において修得すべき学習成果が定められており、その対応関係は「カリキュラムマップ」に、平成28年度からはこれに加えて「カリキュラムツリー」に示されている。

全学および学科・専攻の「学位授与の方針」は、「学則」に記載され（学則第5条2）、「ウェブサイト」や「学生生活のてびき」、「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー（平成28年度より）」に掲載し、学内外に表明している。

学科・専攻の「学位授与の方針」は、保育科では幼稚園教諭・保育士養成、生活文化専攻では情報処理士や秘書士等キャリアに関する資格取得、食物栄養専攻では栄養士養成のそれぞれの観点から現場で求められる人材像をもとに設定されており、社会的にも通用性があるものとなっている。

「学位授与の方針」は、平成25年度に策定されたため、十分な点検活動に至っていないが、学科・専攻会議および自己点検・評価委員会、教授会、運営会議において定期的に点検する仕組みとなっている。

(b) 課題

平成27年文部科学大臣決定『高大接続改革実行プラン』にある、「知識・技能」、

「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」といった学力指針に、本学の「学位授与の方針」および「入学者受け入れの方針」をいかに対応させていくかが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学科・専攻の「学位授与の方針」に対応して、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー:CP）」を定めている。本学の教育課程は、全学共通の「基礎教養科目群」と各科独自の「専門教育科目群」からなる。「基礎教養科目群」は、本学全体の「学位授与の方針」にある「人間として：女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている」に対応して設定されている。一方、「専門教育科目群」は、各科が養成を目指す職業人・社会人像に基づき、それぞれの分野で地域を支え、リーダーとなれる女性を育成すべく編成されている。

さらに、2年間の教育課程における教育目標を、1年前期「基礎力の育成」、1年後期「専門力の育成」、2年前期「実践力の育成」、2年後期「総合力の育成と評価」と設定し、体系的に教育課程の編成を行っている。平成28年度からは全科目に科目コードを付し、体系的な科目編成に役立っている。また、全学科・専攻ではゼミ形式による授業を行っている。保育科は、「卒業研究Ⅱ」、生活文化専攻は「生活文化ゼミ」、食物栄養専攻は「卒業研究」を2年次に開講し、論理的思考力・課題探求力・問題解決能力・チームワーク力などの、各分野の職業人として必要な総合力の育成に努めている。

学科・専攻の「教育課程編成・実施の方針」は以下の通りである。

【保育科】

- ① 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- ② 教育的愛情にあふれ、子どもを真に理解しようとする姿勢と、保育の実践力、対人関係能力を兼ね備えた保育者を養成するために、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を配置する。
- ③ 保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことができる、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習（幼稚園）を配置する。
- ④ 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有するとともに、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。

保育科は、「学位授与の方針」に示す保育者像を実現するために必要な能力を学習成果として定め、教育課程の編成を行っている。特に、音楽・造形・体育分野の表現活動に関する演習科目を多く配置し、実践力の育成を重視した科目編成となっている。また、独自に設置している科目として、「保育のこころ」を1年前期に置き、目標とす

る保育者像や保育観を明確化させている。学生によるボランティア活動を「ボランティア論」として単位化し、奉仕の精神の育成や対人関係能力の向上を図っている。さらに、決められた学外実習のほかに、保育現場体験を授業に組み入れ、子育て支援の機関を学内に設置するなどの、保育者や子どもにかかわる機会を多くしている。

【生活文化学科生活文化専攻】

- ① 一人ひとりを大切にできる人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- ② 自らの個性を發揮して、地域社会で幅広く活躍できる能力を伸ばすために、「ライフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・介護・福祉」の5系列を配置する。
- ③ ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、生活文化ゼミを配置する。
- ④ 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。

生活文化学科生活文化専攻は、「学位授与の方針」に示す多様な分野で活躍できる人材育成を目的とした教育課程の編成となっている。特に、学生の多様な資質に合わせ、「ライフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・介護・福祉」の5つの領域に対応した科目を開講している。各領域に対応した科目を選択することで、学生が多くの資格・免許を取得できるカリキュラムとなっている。就職に直結する専門科目を開講していることも特徴であり、1年次から就活力育成に努める工夫がなされている。1年次前期に「インターンシップ」を、後期に「キャリアデザイン」を独自に開講している。

【生活文化学科食物栄養専攻】

- ① 一人ひとりを大切にできる人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- ② 少子高齢社会において、人々の健康の保持・増進に寄与する人材を育成するために、栄養士養成課程を専門教育科目群に配置する。
- ③ 論理的な思考力と知識・技能に基づく適切な判断と実践的な問題解決能力を養うために、実験・実習科目および卒業研究を配置する。
- ④ 良好な対人関係を構築するためのコミュニケーション能力を磨き、チームワークの重要性を認識してリーダーシップを發揮できる社会人を養成するために、専門教育科目群を配置する。

生活文化学科食物栄養専攻は、「学位授与の方針」に示す資質を有した栄養士を養成するために、教育課程の編成を行っている。特に、栄養士としての専門性を身につけるために、実習・実技に重点をおいた教科内容となっている。また、関連教科の講義と実験・実習を同学期に開講し、講義はクラス全員、実験・実習はクラスを2分割して小人数で実験・実習を年間開講することにより、専門的な実践力が身につくような編成を行っている。

教育課程における科目と学習成果との対応は、「カリキュラムマップ」に示すとともに、「シラバス」にも明記している。また、平成 28 年度からは、全科目に「科目コード」を付すとともに、「カリキュラムツリー」を作成することで、学習成果に対応した授業科目の編成を心がけている。

成績評価は学則第 15 条や単位認定規程に基づき、厳格に適用している。各科目における成績評価の基準は、その科目の学習成果や到達目標に対応する形で、シラバスにも明記している。

上記内容を含め、シラバスには科目コード、科目名、担当者、単位数、開講期、必修・選択、授業の概要、授業の目標、学習成果、学生の到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価方法（成績評価の観点と割合）、教科書・参考書、授業外の学習方法、免許・資格が明記されている。特に、「学位授与の方針」に対応した学習成果と到達目標や成績評価方法との対応を学生に伝えるため、その内訳表をシラバスに示している。

学科・専攻の教員配置は、教員の専門性に対応したものとなっている。

【保育科】保育士・幼稚園教諭を養成する「教育課程編成・実施の方針」に従い、専任・非常勤の教員を配置している。「基礎教養科目」と「専門教育科目」において、教育・保育・福祉・保健・心理・音楽・体育・美術等の分野にふさわしい研究実績・業績・教育歴を有した教員を配置している。

【生活文化学科生活文化専攻】多様な分野で活躍できる人材育成を目的とした「教育課程編成・実施の方針」に従い、専任・非常勤の教員を配置している。「基礎教養科目」と「専門教育科目」においては、「ライフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・介護・福祉」の領域に対応した、研究実績・業績・教育歴を有した教員を配置している。

【生活文化学科食物栄養専攻】栄養士を養成する「教育課程編成・実施の方針」に従い、専任・非常勤の教員を配置している。「基礎教養科目」、「専門教育科目」においては「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の分野に対応した、研究実績・業績・教育歴を有した教員を配置している。

教育課程については定期的な見直しを行っている。

【保育科】定期的に行われる教育職員免許法ならびに同法施行規則および指定保育士養成施設指定基準の改正に応じて、大幅な教育課程の見直しが行われている。平成 22 年度の指定保育士養成施設指定基準の改正に伴い、保育士養成課程ならびに幼稚園教諭養成課程の見直しを行い、平成 23 年度入学生より新たな教育課程としてスタートし、現在に至っている。また、平成 28 年度より、1 年前期に基礎教養科目の「基礎演習」を開講し、初年次教育の充実を図っている。さらに、2 年後期に「キャリアデザイン」を開講し、1 年前期の「保育のこころ」と併せ、キャリア教育の充実を図っている。

【生活文化学科生活文化専攻】地域社会の要請にこたえ、地域で必要とされる人材の育成を目指し、独自の特色ある学生を育成するために、カリキュラムの改編を行っている。特に、近年は「医療・介護・福祉」の分野における人材育成に力をいれ、カリキュラム改編を行っている。クラス全員を対象とした卒業必修の「生活科学実験」を

見直し、新規に「生活工芸」のような選択科目を開設した。さらに、「インテリアデザイン」と「フードコーディネーター」を選択必修科目として組み合わせるなど、より多様な選択肢を設ける工夫を試みている。

【生活文化学科食物栄養専攻】栄養士養成施設指定基準が改正されるたびに、速やかに対応するとともに、本学独自の特色ある学生を育成するために、カリキュラムの改編を行っている。平成28年度より、専門科目として「フードコーディネーター」を、医療秘書実務士の選択必修科目として「手話」を開設している。また、基礎教養科目に栄養士としての基礎的な学習ができる「基礎演習」を開講している。さらに、「臨床栄養学実習」は、地域性や卒業生の就職先を考慮し、栄養士養成施設指定基準よりも1単位多く開講している。2年時には「キャリアデザイン」を開講し、「校外実習セミナー」、「栄養士実力認定試験対策」を組み込んでいる。

(b) 課題

幼稚園教諭、保育士、栄養士といった国家免許・資格の養成課程である保育科や生活文化学科食物栄養専攻では、独自の方針に基づくカリキュラム改編に困難がともなう。建学の精神を基盤とした学位授与の方針を、いかに独自の教育課程に反映できるかが、今後の課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」に基づいた「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）」を定め、主に、「学生募集要項」、「ウェブサイト」に明記して入学希望者に示している。

学科・専攻の「入学者受け入れの方針」は以下の通りであり、入学前に高等学校等で身に付けるべき学習成果を明示している。また、各学科・専攻は入学前登校日におけるガイダンスおよび合格者への課題等によって、評価対象となる学習成果を周知している。

【保育科】

- ①豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人
- ②基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士になるために意欲的に努力できる人
- ③鍵盤楽器の演奏能力がある人、保育に活かせる特技を持っている人、またはそれらを身に付ける意欲がある人
- ④多様な世代の人々と、良好な人間関係を築くことができる社会性のある人
- ⑤基本的な生活習慣や、マナーが身についている人

【生活文化学科生活文化専攻】

- ①身近な生活（衣・食・住）や文化、デザインに関心のある人
- ②入学後の学習に必要な基礎学力と問題意識を十分に持ち、本専攻が掲げる5系列（ライフデザイン、情報、キャリア、文化と社会、医療・介護・福祉）の学問に

取り組むことができる人

- ③基本的なマナーと自己管理能力を有し、これからの社会を生きていく上で重要な力となる「医療事務」、「情報処理士」、「秘書士」などの資格を積極的に取得し、地域社会で幅広く活躍するために努力できる人
- ④クラブ活動、地域活動、社会活動などで積極的に自分の個性を伸ばしたいという明確な目的意識を持った人

【生活文化学科食物栄養専攻】

- ①人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人
- ②生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人
- ③料理を作ることが好きで、栄養士になるために努力できる人
- ④人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人
- ⑤食の専門的な知識と技能を活かし、社会に貢献したい人

本学の入学者選抜の方法は推薦選考（指定校推薦選考を含む）、AO 入学選考、試験選考、大学入試センター試験利用入学選考、社会人特別選抜である（選考の詳細は「基準Ⅱ-B-(4)」を参照）。それぞれの選考において「入学者受け入れの方針」に沿った選考方法、試験科目設定がなされている。

(b)課題

本学が求める学習成果を、高校生および高等学校等に明確に伝えるために、「入学者受け入れの方針」の検討が必要と思われる。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕

基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a)現状

全学的な学習成果は、人間として、職業人として、社会人として必要な態度・知識・技術をとりまとめたものであり、具体性のある内容となっている。人間としての学習成果では、本学の教育理念を基に、「キリスト教的倫理観」の獲得を第一に掲げている。また、職業人としての学習成果は、各科専攻が養成する人材像と対応する形で設定されており、具体性のある内容となっている。これら学習成果は、低い休・退学率（5%未満）と高い免許・資格取得率（92%）から達成可能な内容であると考えられ、また、高い卒業率（96%）・就職率（100%）に示されるように2年間の在学期間で獲得可能な内容である。教育・保育・ビジネス・栄養の分野での高い就職率（専門職就職率 80%）や、卒業生に対する就職先の評価（卒業生に対する就職先の評価に関するアンケート）からも、学習成果には実際的な価値がある内容となっている。

学習成果は、機関レベルでは、卒業率のほか、全学生を対象とした「学生生活調査」を実施することで、測定可能な内容となっている。

	入学年度	22年	23年	24年	25年	26年	平均 (5年)	平均 (3年)	
卒業者 (%)	保育科	96.4	97.3	94.3	97.4	98.1	96.7	96.6	
	生活文化専攻	100.0	93.5	97.8	98.1	96.2	97.1	97.4	
	食物栄養専攻	96.7	100.0	90.9	90.7	88.5	93.4	90.0	
	全体	97.1	97.2	94.3	96.0	95.3	96.0	95.2	
休・退学 者 (%)	保育科	3.6	2.7	5.7	2.6	1.9	3.3	3.4	入学者-卒業者
	生活文化専攻	0.0	6.5	2.2	1.9	3.8	2.9	2.6	
	食物栄養専攻	3.3	0.0	9.1	9.3	11.5	6.6	10.0	
	全体	2.9	2.8	5.7	4.0	4.7	4.0	4.8	
資格取得 者 (%)	保育科	92.5	99.1	96.0	96.5	93.4	95.5	95.3	幼稚園教諭
		95.0	99.1	96.0	97.4	93.4	96.2	95.6	保育士
		95.0	99.1	96.0	97.4	92.5	96.0	95.3	ベビーシッター
	生活文化専攻	89.3	90.7	84.1	72.5	78.4	83.0	78.4	上級秘書士
		67.9	83.7	72.7	60.8	78.4	72.7	70.6	上級情報処理士
		39.3	11.6	18.2	7.8	15.7	18.5	13.9	介護保険実務士
						33.3			上級秘書士(メイト)
	食物栄養専攻	98.3	96.4	100.0	93.9	97.8	97.3	97.2	栄養士
		70.7	50.9	55.0	53.1	63.0	58.5	57.0	医療秘書
		39.7	30.9	65.0	46.9	47.8	46.1	53.3	介護保険実務士
就職希望 者 (%)	保育科	93.8	97.2	97.0	99.1	98.1	97.0	98.1	
	生活文化専攻	82.1	83.7	97.7	90.2	92.2	89.2	93.4	
	食物栄養専攻	86.2	92.7	82.5	91.8	87.0	88.0	87.1	
	全体	89.2	93.2	94.0	95.3	94.1	93.2	94.5	
就職者 (%)	保育科	100	100	100	100	100	100	100	就職希望者
	生活文化専攻	100	100	100	100	100	100	100	
	食物栄養専攻	100	98.0	97.0	100	100	99.0	99.0	
	全体	100	99.5	99.4	100	100	99.8	99.8	
専門就職 者 (%)	保育科	92.3	91.7	91.8	89.5	85.8	90.2	89.1	保育士+幼稚園教諭
	生活文化専攻	60.9	77.8	69.8	82.6	85.1	75.2	79.2	事務・総合+医療
	食物栄養専攻	67.2	70.9	62.2	70.8	80.0	70.2	71.0	栄養士+医療秘書
	全体	73.5	80.1	74.6	81.0	83.7	78.6	79.7	

学科・専攻の学習成果の査定状況は以下の通りである。

【保育科】

保育科の学習成果では、将来、幼児教育や保育の現場で働く保育者に必要な資質として、「教育的愛情」、「子ども理解」、「保育の指導力」、「社会性」等、職業人としての学習成果を具体的に定めている。

これらの学習成果は、3年間（平成25年度～27年度）の平均で、卒業率（97%）や免許・資格取得率（95%）と高く、さらには、就職率100%が示すように2年間の在学期間で達成可能な内容となっている。特に、和歌山県唯一の保育者養成校として役割を果たすべく、平成27年度就職希望者104名（卒業生106名）の内、専門職就職率86%と高いことから実際的に価値のあるものとなっている。

さらに、学習成果を査定する仕組みとして、「履修カルテ」を導入している。「履修カルテ」は、学習の動機づけとして活用するとともに、教員による学生指導にも役立っている。また、2年次通年で開講される「卒業研究Ⅱ」（卒業必修）における「卒業論文」（学生論集）によっても測定可能となっている。

【生活文化学科生活文化専攻】

生活文化専攻では、「ライフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・

介護・福祉」の分野で活躍する人材に必要な資質として、職業人としての学習成果を具体的に以下に定めている。

- ・「感性豊かで創造的なデザイン力」
- ・「情報に関わる知識と技能」
- ・「生活と職業に関わる幅広い知識と技能」
- ・「文化と社会」
- ・「医療・介護・福祉に関わる知識と技能」

これらの学習成果は、3年間(平成25年度～27年度)の平均で、高い卒業率(97%)、低い休・退学率(3%)に加え、上級秘書士資格取得率(78%)、上級情報処理士資格取得率(71%)、就職率(100%)が示すように、2年間の在学期間で達成可能な内容となっている。特に、近年は、「情報」、「キャリア」といったビジネス分野のほか、「医療・介護・福祉」分野での人材育成に力を入れ、平成27年度は、就職希望者47名(卒業生51名)中、28名(60%)が事務総合職に、12名(26%)が医療事務分野に就職するなど、実質的な価値のあるものになっている。また、学習成果は、2年次前期に開講する「生活文化ゼミ」における研究成果をまとめた「学生論集」により測定可能なものとなっている。

【生活文化学科食物栄養専攻】

食物栄養専攻では、将来の栄養士に必要な資質として、具体的に以下に定めている。

- ・「社会生活と健康に関する知識」
- ・「人体の構造と機能に関する知識」
- ・「食品と衛生に関する知識」
- ・「栄養と健康に関する知識と技能」
- ・「栄養の指導に関する知識と技能」
- ・「給食の運営に関する知識と技能」

これらの学習成果は、3年間(平成25年度～27年度)の平均で高い卒業率(90%)、栄養士免許取得率(97%)、就職率(99%)が示すように2年間の在学期間で達成可能な内容である。特に、平成27年度就職希望者38名(卒業生46名)、進学希望者6名であり、専門職就職率(栄養士就職率)76%と高く、実質的な価値のあるものになっている。また、学習成果の査定として、栄養士実力認定試験(全国栄養士養成施設協会主催)の受験を義務づけおり、学習成果は測定可能なものとなっている。

(b) 課題

学生自身が自らの学びと成長の軌跡を確認しながら学習目標を設定できるように、学習成果を可視化する必要がある。ルーブリックやポートフォリオなどの導入が課題となっている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

キャリアセンターでは、卒業生の進路先からの評価を、就職先評価アンケート調査や就職先企業・事業所等への聞き取り調査により収集し、学科・専攻にその情報を提供して、学習成果の点検・評価に活用している。アンケート調査（平成 22 年度、25 年度）では、前年度卒業生の就職先にアンケート用紙を送付し、回答を分析して就職先評価とした。平成 25 年度アンケート調査では、前年度卒業生の就職先 103 事業所（保育科 48、生活文化専攻 30、食物栄養専攻 25）に対して、「勤務状況」、「指示事項に対する対応」、「技術・技能面」などについての選択式・記述式アンケート調査を実施した（回収率 84.5%）。

各科・専攻のアンケート調査の結果と評価は以下の通りであった。

- 保育科 : 勤務状況をはじめ全般にわたり比較的高い評価を得ている。
- 生活文化専攻 : 勤務状況、指示への対応、パソコン技能の評価が優れている。
- 食物栄養専攻 : 勤務状況と積極性が比較的高い評価を得ている。

項目	評価	←優れている 劣っている→					平均 評価点
		5	4	3	2	1	
勤務状況		42.6%	31.9%	21.3%	0.0%	4.3%	4.1
業務指示事項に対する対応		21.3%	31.9%	31.9%	12.8%	2.1%	3.6
ピアノ演奏ば技術		17.0%	25.5%	36.2%	10.6%	8.5%	3.3
読み聞かせについて		10.6%	44.7%	38.3%	4.3%	2.1%	3.6
子供とのふれあい		14.9%	46.8%	36.2%	0.0%	2.1%	3.7
マナー・常識度		23.4%	34.0%	31.9%	8.5%	2.1%	3.7
評価点の総平均							3.67

項目	評価	←優れている 劣っている→					平均 評価点
		5	4	3	2	1	
勤務状況		52.4%	19.0%	23.8%	0.0%	4.8%	4.1
業務指示事項に対する対応		28.6%	28.6%	33.3%	4.8%	4.8%	3.7
パソコンの技能		23.8%	38.1%	28.6%	4.8%	4.8%	3.7
仕事への積極性		19.0%	33.3%	33.3%	9.5%	4.8%	3.5
職場での協調性		38.1%	23.8%	14.3%	14.3%	9.5%	3.6
マナー・常識度		19.0%	38.1%	23.8%	9.5%	9.5%	3.5
評価点の総平均							3.68

＜食物栄養専攻：評価項目と回答率（％）＞							
項目	評価	←優れている 劣っている→					平均 評価点
		5	4	3	2	1	
勤務状況		15.8%	47.4%	31.6%	0.0%	5.3%	3.7
業務指示事項に対する対応		15.8%	36.8%	42.1%	0.0%	5.3%	3.6
技術・専門性について		5.3%	21.1%	52.6%	15.8%	5.3%	3.1
仕事への積極性		31.6%	26.3%	31.6%	5.3%	5.3%	3.7
工夫意欲・研究態度		15.8%	21.1%	52.6%	5.3%	5.3%	3.4
マナー・常識度		21.1%	31.6%	42.1%	0.0%	5.3%	3.6
評価点の総平均							3.52

卒業生の就職先からの評価の結果は、各学科・専攻会議を通じて教員間で共有され、以下のように学習成果の点検に活用している。

【保育科】就職先からの評価結果は、学生の学習支援に活かされるとともに、平成 28 年度には初心者レベルの指導に効果が高いとされているミュージックラボシステムを導入するなど、学習環境の改善にも活用されている。

【生活文化学科生活文化専攻】就職先からの評価結果を受け、以下の対策を講じた。平成 26 年度からは、外部講師による講習会「社会で求められる人財になろう！」を開催し、社会人として必要なマナーや仕事に対する意識、コミュニケーションスキルの向上を図っている。また、医療機関における接遇強化への取り組み等の社会的需要に対応するために、「医療接遇概論」を開講した。

【生活文化学科食物栄養専攻】就職先からの評価結果を基に学生の学習成果を把握し、以下のような対策を講じている。外部講師による講演「今、栄養士に求められるもの」を開催するとともに、学生に「わかやま食と健康フェア（県主催）」での発表や「めっ家DEよい食フェスタ（JA 主催）」でのボランティア活動への参加を促している。

(b) 課題

アンケート調査や教員による就職先での評価聴取など、卒業後の情報収集とそのフィードバックの方法を検討する必要がある。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

本自己点検・評価で見いだされた課題に対し、以下の改善目標を定め、改善していく計画である。

- ① 平成 27 年文部科学大臣決定の『高大接続改革実行プラン』にある学力指針に基づいた「学位授与の方針」および「入学者受け入れの方針」の点検・評価を行う。
- ② 地域に貢献できる人材の育成を目指し、地域を志向したカリキュラムの充実を図っていく。
- ③ 学習成果の可視化の一環として、ルーブリックやポートフォリオの導入を促していく。
- ④ 卒業生の就職先の評価に関する情報収集とそのフィードバック方法を再検討する。

【提出資料】

3. ウェブサイト(<http://www.shinai-u.ac.jp/>)
4. 大学案内 [平成 27 年度～28 年度]
5. 学生生活のてびき [平成 27 年度～28 年度]
6. シラバス [平成 27 年度]
7. 学則
8. 学生募集要項 [平成 27 年度～28 年度]
9. カリキュラムマップ [平成 27 年度]
11. 授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度]
12. 開講時間表 [平成 27 年度]

【備付資料】

4. 学生生活調査
5. 会議議事録
6. 委員会議事録
8. 学生論集
11. 就職内定者一覧
12. 単位履修状況表
13. GPA 一覧
17. 栄養士実力認定試験
24. 成績一覧表
32. 免許・資格取得状況一覧
33. 卒業生に対する就職先の評価に関するアンケート
34. 履修カルテ (保育科)
35. カリキュラムツリー
36. 科目コード一覧
37. 和歌山信愛女子短期大学・女学院規程集
38. 教員配置
39. 専任教員の個人調書
40. 専任教員研究業績書
41. 学則変更届
42. 入学前ガイダンス
43. キャリアセンター資料

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教科の成績評価基準はシラバスに明示している。教員は、「学位授与の方針」に対応した学習成果を教科の到達目標として示しており、その評価基準も具体的に定めている。このように、教員は「学位授与の方針」に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

学習成果の獲得状況は、「学生生活調査」の結果を運営会議、自己点検・評価委員会を通じて各学科長・主任、各種委員長が共有することで把握している。「学生生活調査」では、家庭での学習時間も質問項目にいれ、家庭内学習の状況の把握に努めている。また、本学ではクラス制をとっており、クラス担任が、学生の学習成果の到達状況を常に把握している。学生の学習状況は、学科・専攻会議で議案・報告として取りあげられ、全教員が学生の学習成果を把握できるようになっている。また、教職課程を有する保育科では、「履修カルテ」を作成し、「保育・教職実践演習」担当教員が中心となって、学生の学習成果の獲得状況の把握に努めている。

学生による「授業評価アンケート」は、原則として全教科を対象に行っている。前期は前期終了科目を対象に、各授業の 15 週目に実施し、後期は後期終了科目と通年科目を対象に、各授業の 10 週目に実施している。アンケート内容は、「学生の授業態度」、「教員の教え方」、「授業内容」、「自由記述」など 15 項目に渡っている。評価結果は、教科単位、学科・専攻別、学年別で集計され、教科担当者にアンケート実施後 1 ヶ月程度で示される。特に、後期の授業 10 週目に授業評価を行うことで、授業担当者がその評価結果をシラバスに反映することを可能にしている。さらに、教員に授業改善計画の提出を課し、当該年度の課題と次年度へ向けての具体的改善策の策定・提出を求めている。

さらに、教員相互の授業参観を毎年実施している。相互授業参観は、3 週間を参観週として設定し、全教員が 2 教科、他教員の授業を参観するシステムとなっている。教員は、相互授業参観の報告書を作成し FD 委員会に提出するとともに、FD 研修会を通じて他教員と情報の共有を図っている。このような授業担当者間での意思疎通、協力・調整のほかにも、学科・専攻会議を通じて教科担当者間の意思の疎通を図るよう努めており、学習成果の達成に向けて協力できる体制となっている。

FD 活動では、FD 委員会を中心に、年 2 回の研修会を行い、授業・教育方法の改善に努めている。例年 4 月 1 日に行われる全体会議は、FD・SD 合同研修会を兼ね、全専任教職員が一堂に会し、本年度の教育目標や教育活動計画の共有が図られる。その目標に従い、前期 1 回、後期 1 回の FD 研修会を実施している。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、学科・専攻会議で常に共有されている。まず、学生個人の成績評価は、クラス担任が把握している。履修状況において課題のある学生については、クラス担任および実習担当教員より、会議において報告がなされ、学科・専攻の全教員が共有できるようにしている。また、保育科では 1 年次の履修状況は、

2年次に実施される学外実習（教育実習・保育実習）の履修資格となっているため、実習担当教員も学生の履修状況を把握している。

学生の履修および卒業にいたる指導は、クラス担任と教務委員が中心となっている。毎年、新入学生を対象に行う新入生オリエンテーションでは、教務部長である教員が全学生を対象とした履修ガイダンスを行っている。その後、学科・専攻に分かれ、教務教員が、より詳細な履修指導を実施している。また、新2年生に対しても、毎年4月1日に教務教員が中心となってオリエンテーションを実施し、履修ガイダンスを行っている。さらに、個人別には、クラス担任が中心となって履修および卒業にいたるまでの指導を行っている。

事務職員は、4月の全体会議を通じて学長方針に基づく年度目標を理解し、教育理念・教育目標・学習成果の理解を深めている。事務職員は、専従職務に加え、所属する各種委員会での業務を行うことで学習成果を認識している。

事務職員は、所属部署の以下の職務を通じて学生の学習成果の獲得に貢献している。教務系の職員は、教務委員会での活動及び履修登録業務、授業スケジュールの管理、授業への出欠管理、補講計画、期末・追・再試験の準備、成績登録作業等の授業関係業務を通じて、学生の学習成果の獲得に貢献している。さらに、非常勤講師とクラス担任間の意志疎通を仲介し、欠席管理簿による学生の就学状況の把握を通じて、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況の把握に努めている。学生には掲示板やウェブサイトを通して授業情報（休講・補講等）を伝達し、掲示方法の工夫を行うなど学生の学習成果の獲得支援に努めている。

庶務系の職員は、学生窓口業務を通じて、各種証明書の発行、奨学金の説明・申請受付、障害・賠償責任保険の申請手続きの過程で学生と直接関わり、学生の学習成果の獲得に貢献している。

保健室の職員は、看護師の資格を有し、健康診断や日々の保健業務を通じて健康管理を行い、学生の学習成果の獲得に貢献している。さらに、様々な学習上の悩みを持った学生に対し、クラス担任、学生相談センターと連携して対応を行っている。

会計係及び設備系の職員は、授業に必要な備品・設備等に関する適正な管理により、学習環境を整え、学生の学習成果の獲得に貢献している。さらに、災害時の安全性にも配慮した学生への支援を行っている。

キャリアセンターの職員は、就職指導、各種就職対策講座（公務員試験・SPI適性検査）、インターンシップ、編入学指導及び編入学試験対策講座などを通じて学生の学習成果の獲得に貢献している。

図書館の職員は、選書・貸し出し・書籍管理の職務を通じて、学生の学習成果獲得に貢献している。さらに、学生による「ブックハンティング」等を企画し、学生の図書に関する興味を深め、読書意欲の向上に努めるなど学生の学習成果獲得支援を行っている。

事務職員は、成績管理、就職内定状況の把握、「授業評価アンケート」・「学生生活調査」の運用等を通じて、学科・専攻の教育目的の達成状況を把握している。

事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。SD活動では、SD委員会を中心にSD研修会を実施するとともに、コンソーシアム和歌山SD研修会、私

立短大教務担当研修会、私立短大経理事務等研修会、近畿学生相談研究会など大学内外の多様な専門事務研修会にも積極的に参加し、知識・情報の修得を行うことで、学生支援の職務充実に努めている。平成 27 年度前期の学内研修では、本学心理学教員を講師とし、現実的な学生対応について事務職員全員による研修を行った。また、7 月には同学校法人内の中学高等学校事務職員と「建学の精神」について合同での事務職員研修を行った。事務職員全員は、毎朝事務職員朝礼を行い、学校行事・学生情報・各担当者の日々の業務予定等を共有することにより、担当者間の相互連携を図り、日々の学生支援のための職務充実に努めている。

事務職員は、履修登録、補講・休講等の通知、授業出席状況の把握、試験及び追・再試験の手続き、成績通知を通じて、学生の履修から卒業に至る支援ができています。

図書館は、本学の研究・教育活動の一拠点としてのほかに、和歌山地域コンソーシアム図書館(和歌山地域図書館協議会)との連携から地域住民に対しても情報を提供している。図書館には司書を 2 人配置し、学生の図書利用支援を行っている。図書館には閲覧室を設け、図書館の本を自由に閲覧し、自主学習をできるようにしている。また、カリキュラムおよびシラバスに基づき、教職員の意見を参考にしながら選書を行っている。シラバスで指定された教科書および参考書はすべて購入し、図書館内に専用コーナーを設けて科目選択や学習の助けとなるように利便性の向上に努めている。また、全教員による選書や、図書館長と司書、教員、学生図書委員が中心となって行う「ブックハンティング」など、図書館の利用促進を図っている。

教員は、パワーポイントを用いた授業や、資料の作成において、積極的にコンピュータを授業に活用している。事務職員にも全員にコンピュータが配布され、日常の業務に活用している。さらに、全教職員にはメールアドレスが割り当てられ、メールによる情報配信や、会議等を通じて学校運営にコンピュータを活用している。

学内 LAN は、本学のすべての建物を網羅している。情報処理演習室、多目的コンピュータ室、視聴覚教室、セシリアホールでは、コンピュータを LAN に接続させることができ、インターネットとも接続している。これらの演習室は、授業で利用しない時間帯に開放し、学生が自由に使えるよう配慮している。学生の情報機器の利用技術については、基礎教養科目群に「情報処理演習」を開講し、社会人など一部を除いて全学生が受講しており、その中で情報技術の向上を図っている。また、授業時間外や放課後など、自学自習ができるよう情報教育担当者によるサポートを実施している。教員に対しては、メール設定やネットワーク設定、ソフトウェア活用支援など、技術向上に関する個別支援を行っている。これらの教育課程及び学生支援を充実させるために、教職員は情報教育担当者等による支援を受けながら、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

(b) 課題

「学生生活調査」や「授業評価アンケート」の結果を基に、学生の学習成果の到達状況への認識を教職員が共有し、教職員の垣根を越えた FD・SD 活動の充実が課題である。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。〕

基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学習成果の獲得に向けて種々のガイダンスを行っている。全学的には、新入生を対象に入学後に行われる新入生オリエンテーションがある。ここで、教務ガイダンスとして、本学の教育方針、学位授与の方針、科目の構成、単位、卒業要件、取得できる資格・免許、成績評価と単位認定等の説明を行っている。このほか、以下の学科・専攻別のガイダンスも実施している。

【保育科】入学決定者に入学前ガイダンスを実施し、保育者となるための意識の高揚を図るとともに、入学までに取り組む課題を提示している。特に、ピアノ演奏技術は、レベルを確認した上で個別の課題を示し、必要に応じて入学までに数回の指導の機会を設けている。

入学後は、全学オリエンテーションに引き続き、新入生オリエンテーションが行われる。ここでは、教育目標と学生としての心構えのほか、学生生活での注意点、免許・資格取得のための単位履修要件、受講登録の方法等のガイダンスを行っている。

続いて、4月末には1泊2日で、1年生・2年生および教員合同の合宿研修が行われる。この研修では、集団生活を通じて、本学の建学の精神を体得し、保育者にとって必要なリーダーシップとチームワークを身につけることを目標にしている。合宿の計画・運営は、2年生が中心となり行っている。1年生は、2年生の姿を見ることで、1年後の目標を具体的に設定することができ、学習の動機付けの大切な機会となっている。

7月の初めには、1年生を対象とした期末試験前ガイダンスが行われる。このガイダンスでは試験までの過ごし方、試験当日の対応、追試験・再試験、単位認定までに必要な手続き等の説明を行っている。

このほか、4月1日には新2年生対象の履修ガイダンスを実施し、科目の選択のためのガイダンスを行っている。

【生活文化学科生活文化専攻】全学的な新入生オリエンテーションに引き続き、学外で、「フレッシュマンキャンプ」を2日間実施している。研修では、建学の精神を学ぶとともに、生活文化学科生活文化専攻のオリエンテーションが含まれている。資格取得のための履修方法、受講登録の仕方、卒業までの過ごし方、選択科目のためのガイダンス等を行っている。また、専攻での学習意欲を高めるために、専門教育科目の内容を組み込んでいる。「キャリア」の分野では、専任教員による基本的なマナー講習やホテルスタッフによるテーブルマナー講習会を実施している。「文化と社会」の分野では、醤油醸造業等の地場産業が盛んな湯浅町を訪れ、地域文化を学ぶ機会を設けている。このような体験活動は、学生の学習意欲を高めると同時に、学生相互、学生と教員との親睦を深める機会になっている。

このほか、4月1日には新2年生対象の履修ガイダンスを実施し、科目の選択等のガイダンスを行っている。

【生活文化学科食物栄養専攻】全学的な新入生オリエンテーションに引き続き、食物栄養専攻のオリエンテーションを行っている。ここでは、食物栄養専攻の教育目的、学生としての心構え、免許・資格取得のための履修要件、受講登録の方法等のガイダンスを行っている。

また、4月下旬には、1年生・2年生および教員合同で1泊2日の合宿研修を行っている。研修では、共同生活を通じて学生間や教員との親睦を深め、活動を通じて建学の精神を学ぶプログラムが実施されている。2年生が中心となって合宿の計画・運営が行われるため、2年生の指導力が養われる。一方、1年生は、学習意欲の向上につながる内容となっている。

このほか、4月1日には新2年生対象の履修ガイダンスを実施し、科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

各学科・専攻の学習成果の獲得に向けて、年度初めに「学生生活のてびき」、「シラバス」を発行し、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー（平成28年度より実施）と合わせて配付している。「学生生活のてびき」には、本学の教育方針、学科・教育課程、履修要領、学生生活、図書館利用案内などの学習成果の獲得に役立つ情報が掲載されている。

基礎学力が不足する学生に対して、各学科・専攻が独自に以下の補習授業等を行っている。

【保育科】教科担当者が授業時間外で個別に対応している。ピアノ・声楽の教科担当者は、長期休暇中に希望する学生に対する補習授業を行っている。「音楽の基礎」や「保育の心理学」では、期末試験前に基礎学力が不足する学生を対象に補習授業実施している。さらに、総合力が評価される保育実習・教育実習では、個々の学生の資質に合わせて個別に補習を行っている。平成28年度からは、初年時教育として「基礎演習」を開講し、個々の学習課題に対応したテーマで学習支援を行っている。

【生活文化学科生活文化専攻】教科担当者が授業時間外で個別に対応している。「秘書実務」や「CAD」では、理解や技術が不足する学生に対する補習を放課後等の授業外に実施している。1年次には、初年時教育として「日本語演習」を開講し、基礎学力が不足する学生に対しては、個別に課題を提示し、不足を補う内容の支援を行っている。

【生活文化学科食物栄養専攻】基礎教養科目の「生活科学」、平成28年度からは「基礎演習」を少人数編成で実施し、学生の基礎学力（数学、理科）を補う内容で行っている。期末試験や再試験直前には、希望者に授業外の補習計画を作成・実施している。

本学では、クラス担任制をとり、クラス担任が学習上の悩みなどの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制を整えている。また、学生相談センターでは、学生の学習上の悩みに個別に対応し、専任の教員が学習支援を行っている。クラス担任が、学生相談センターや保健室と学生の個人情報と共有し、密に連絡を取り合うことで適切な指導助言を行える体制を整えている。

進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、各学科・専攻で以下のように実施している。

【保育科】音楽学習発表会を10月に開催し、声楽や器楽演奏において進度の速い学生に発表の機会を設け、学習意欲を高める取り組みを行っている。また、希望者には、

本学の子育て支援事業である「子育て広場」にて活躍する機会を提供している。

【生活文化学科生活文化専攻】進度の速い学生に対し、秘書検定やフォーマルスペシャリスト検定等、各種検定試験への受験を促し、学習意欲を高める支援を行っている。特に、簿記検定では、学外から講師を招聘して無料の対策講座を開催している。

【生活文化学科食物栄養専攻】「管理栄養士受験対策講座」や和歌山県栄養士会主催「生涯教育」を希望する学生に対して無料で受講できるように配慮している。

これらの各学科・専攻の取り組みに加え、キャリアセンターでは、「一般常識試験対策セミナー」、「公務員試験対策講座」等の課外講座を開催し、進度の速い学生や優秀学生への支援を行っている。

免許・資格に必要な科目・単位が法令で定められており、1年間に修得できる単位の上限を定めるCAP制の導入が困難である。保育科や生活文化学科食物栄養専攻では、1年次に開講する科目数を削減し、2年次に移動させることで、学習時間の確保に努めている。加えて、平成27年度から教務部が中心となり、CAP制の導入について検討を行っているところである。

現在、留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていないが、生活文化学科食物栄養専攻では、オーストラリア医療福祉研修に参加する学生の語学学習支援を行っている。研修を修了した学生には、学則第56条に従い、「医療秘書実務実習」を履修したものとして単位を認定している。

(b) 課題

学生の学習の動機づけのための仕掛けをさらに充実させる必要がある。特に、能動的学習（アクティブラーニング）機会を拡充することが課題となっている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のため、教職員組織の学生部に学生委員会を整備している。所属する教職員は、指導企画、福利厚生、環境整備、保健衛生、課外活動等の業務を分担している。学生をもって構成する学友会を組織し、学生の自発的な知的・社会的・芸術的・体育的な活動を企画・運営し、学生委員会がその指導に当たっている。クラスには、総務・図書・環境衛生・聖母会・体育・会計の学生委員をおき、2年次に就職・アルバム委員を加え、全学的な委員会を構成している。

課外活動には、大学が企画し講師を招き行っている課外芸術活動とクラブ・同好会活動がある。課外芸術活動には、着装・華道・書道・茶道があり、講師料・活動費等の一部を学友会より補助している。さらに、着装部の全国着装コンクール出場において、交通費等の補助を行っている。また、華道・書道・茶道では、学園祭にて日頃の活動の成果を発表する機会を設けている。クラブ・同好会には、「クラブ・同好会活動における申し合わせ事項」に基づき、活動費等の補助を行っている。バレーボール部・

バスケットボール部では、「近畿短期大学総合体育大会」への参加経費を補助している。ダンス部では、学園祭での舞台発表の機会を設けている。

学生が主体的に参画する学校行事には、体育祭と学園祭がある。学生の代表である体育委員が体育祭を、学園祭実行委員が学園祭をそれぞれ中心になって企画運営を行っている。教職員組織である学生部は、学生の活動を物心両面からサポートしている。

学内のマリアンホールには、学生食堂と売店を整備し学生のキャンパス・アメニティに配慮している。食堂には、200 有余の座席を整備し、自動販売機、電子レンジが備えられている。食堂の運営は外部業者に委託し、メニューに学生の要望を取り入れている。マリアンホールの一部には、談話室とアトスペースを新設し、学生の憩いの場になっている。講義棟内にあるアンチェホールにもテーブルとイスが設置され、食事、会話、レポート作成等の学生が自由に利用できる空間となっている。

宿舎を必要とする学生には、入学時に業者の紹介を行っている。学生の通学手段はバイク・自転車が多く、駐輪場（5 棟 200 台）を設置し、通学のための便宜を図っている。また、通学バスとして和歌山バスが、学内が終点の一般路線として運行している。冬季の 17 時以降は、短大から最寄り駅（和歌山電鉄岡崎前駅）の区間の運賃を補助し、無料で利用できるようにしている。自家用車による通学は許可制とし、やむを得ない事由及び社会人には許可証を発行して、自動車通学を許可している。

学生への経済的支援のための制度として、「新入生奨学制度」を設けている。指定校制入学選考の受験者を対象に、経済的理由により学費の援助が必要な生徒に対して入学金の一部を免除している。受験者の家計・学力・人物を総合的に入学金減免委員会で審査し、採用を決定する。入学金の半額を上限として、若干名（平成 25 年～27 年、各 11 名）を対象にしている。

独立法人日本学生支援機構による奨学金貸与を受けている学生は、予約採用、在学採用（本学選考採用）を含めて右表の通りである。3 年間とも約 40% を超える貸与率であり、最近は高校時に予約採用制度を利用して入学する学生が増加している。その他、期限内の授業料納付が困難な学生に対しては、願い書に基づき授業料の分納も可能にしている。

	予約	在学	合計	%
H25	69	19	89	40.0
H26	74	17	91	42.5
H27	80	11	91	41.9

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制として、保健室と学生相談センターを常設している。保健室には、専任の看護師を 1 名配置し、傷病者への応急処置や、定期健康診断（4 月）を実施するとともに、学生の相談にも対応するなど、心身両面での援助を行っている。また、学生相談センターには、臨床心理士の資格を有する保育科専任教員 1 名と非常勤 2 名のカウンセラーを配置し、月曜日から木曜日まで開室している。学生が抱える諸問題についてカウンセリングを行い、クラス担任、保健室と連携して学生生活を支援する体制を整えている。

学生生活に関する学生の意見や要望は、クラス担任を中心に全教職員が受け入れの窓口となり、適切に対応している。また、「学生生活調査」を通じて本学の学生支援に関する評価を聴取し、支援の改革・改善に役立てている。

留学生の受け入れは、現在行っていない。

本学は、社会人特別選抜を実施しており、資格取得を目指して入学する社会人が増加傾向にある。社会人入学者に対しては、教務部が中心となって履修に係わる個別指導を行っている。また、社会人入学者に対しては自動車通学（自動車許可願）を認めている。さらに、科目等履修生制度・聴講生制度を整備し、社会人学生の学習を支援している。毎年度、公開講座を開催し、社会人の学びを支援している。

平成 27 年度からは、保育士資格もしくは幼稚園教諭免許状取得に係る特例制度を活用した幼保特例通信教育講座を開講し、社会人の資格・免許取得を支援している。

障がい者の受け入れ支援のための施設・設備では、講義が行われる各建物には、スロープを設置し、エレベーター利用で移動が可能となっている。障がい者への支援体制として、学生部が窓口となり対応している。障害の内容・程度により、本人の希望を確認・相談の上、授業・試験等において配慮を行っており、自動車通学も許可の対象としている。

長期履修生の制度は実施していない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）は、積極的に評価しており、参加を促している。ボランティア等の依頼には、学生委員会が窓口として対応し、参加を募っている（平成 27 年度延べ 18 件、447 人）。平成 27 年度は、2015 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会（第 70 回国民体育大会と第 15 回障害者スポーツ大会）が和歌山で開催され、多数の学生がボランティア活動に参加し、大会を支援した。さらに、保育科では、卒業必修科目として「ボランティア論」を開講し、学生のボランティア活動を単位化している。

(b) 課題

「学生生活調査」の結果から、食堂や売店などキャンパス・アメニティー施設の充実が課題となっている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織として、キャリアセンターに進路・就職委員会を組織している。進路・就職委員会は、キャリアセンター長を委員長として 2 年生担任を含む教職員で構成されている。「学生生活のてびき」記載の年間スケジュールに沿って、学生のキャリア教育及び就職支援を行っている。委員会は、策定した年間運営計画に基づいて活動し、教職員に対し随時報告を行っている。

就職支援施設として、学内にキャリアセンターを設置している。キャリアセンターには、資料閲覧室と個別相談室を整備している。資料閲覧室には、求人票、企業説明会情報、編入学資料などのキャリア・就職指導関係の資料を配置し、資料閲覧、応募書類の作成、情報交換、グループ・ガイダンスなどのスペースとして利用されている。また、専用のコンピュータを設置し、インターネットを利用して就職活動サイトや企業ホームページ等の閲覧、情報収集や企業へのエントリーなどに利用できるようにし

ている。個別相談室の専任職員と事務補助職員は、キャリアガイダンスやキャリアコンサルティング、および履歴書作成指導・筆記試験対策指導・面接指導・模擬面接などの指導を行っている。

キャリアセンターでは、就職のための資格取得、就職試験対策の支援として、秘書技能検定、簿記検定等の資格取得に関する資料を常備し、個別指導を行っている。また、公務員試験、一般常識試験、SPI 適性検査及び各種適性検査、SHL テスト、Web テスト等の各種対策講座を実施している。特に、平成 27 年度は、企業の採用活動（広報活動）開始が春休み中の 3 月 1 日とされたため、2・3 月に「1 年生を対象とした春休み中の就職指導」集中講座を開講し、就職支援対策を行った。

キャリアセンターでは、学科・専攻ごとの就職状況や活動状況を内定者一覧表と未内定者の就職活動管理表にまとめ、報告している。この結果を分析・検討し、進路・就職委員会による学生の就職支援に活用している。

キャリアセンターでは、編入学を希望する学生のために、四年制大学から送付される編入学募集要項を資料閲覧室に常備し、応募書類の作成や過去の入試問題の解析、英語と小論文を中心とした編入学試験対策指導を行っている。

(b) 課題

本学では、高い就職率及び就職志望率を維持しており、多くの学生が希望する県内就職率や正社員率も高いレベルを維持している。今後とも地元の企業や幼稚園・保育園との連携をより強化することで、景気の動向に影響されずに現レベルを維持できるよう、キャリア支援及び就職支援の学内体制を整え、より安定した学生支援が実現できるよう努力する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、「人間として」「職業人として」「社会人として」必要な知識や資質を身につけた人材を育てることを目指した学位授与の方針を基に、各学科・専攻が求める学生像を「入学者受け入れの方針」として学生募集要項のほかに、大学ウェブサイトにも明確に示している（各学科・専攻の「入学者受け入れの方針」は「基準Ⅱ-A-3-(2)」を参照）。

事務室に入試担当職員が常駐し、受験生からの電話やメールによる問い合わせに対応している。問い合わせ内容に応じ、必要があれば入試部長、学科長、専攻主任などに連絡を取り、直接あるいは担当職員を通じて受験生に回答している。

広報および入試事務に関しては、入試部が中心となって業務に当たり、専任教員 6 名（各学科・専攻より 1 名以上を選任）と専任職員 3 名で構成されている。入試部は入試委員会と高大連携推進委員会を擁し、毎月定例で開催される両委員会には副学長が同席することとなっている。

入学者選抜方法（指定校推薦入学選考・推薦入学選考・A0 入学選考・試験入学選考・

大学入試センター試験利用入学選考・社会人特別選抜選考)は、学生募集要項に示し、それぞれの出願資格・出願方法等を明示している。各入学選考における志願者の選抜は、高等学校の調査書・面接（大学入試センター試験利用入学選考・社会人特別選抜選考を除く）の他に、以下の通りの方法で行っている。

入学選考	選考方法	
	保育科	生活文化専攻 食物栄養専攻
推薦入学選考	小論文または自己アピール作文 音楽基礎技能テスト	小論文または自己アピール作文
A0 入学選考	エントリーシート 基礎体力評価・ピアノ演奏 (体育分野・音楽分野)	エントリーシート
大学入試センター試験 利用入学選考	大学入試センター試験の結果 (国語または英語)	大学入試センター試験の結果 (国語または英語)
社会人特別選抜選考	面接・課題作文	面接・課題作文

すべての入学選考における選考方法は、厳正に作成・採点を行い、受験者の合否は、教授会で審議し、学長が決定しており、公正かつ正確に実施している。

合格者に対して、合否通知送付の際に入学までに必要な手続き、および入学式への準備、必要な購入物品などについて詳細に記した書面を同封し周知している。また、ウェブサイト「入学希望者の方」により、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。入学までの手続きやその内容に関する問い合わせにも適宜、応じている。

上記以外に、入学予定者に対して、各学科・専攻において入学前のガイダンスや課題の送付などを行っている。

学科・専攻の入学前ガイダンスや課題は、以下の通りである。

【保育科】

入学前ガイダンスの内容は、オリエンテーションとピアノレッスン（ピアノのレベル確認）で、該当者のほぼ全員が参加している。

【生活文化学科生活文化専攻】

3月末日までを期限とする課題を送付している。内容は漢字の読み書きに関するものと、日々のニュースについての要約と感想を書かせるもので、入学後に提出を求めている。

【生活文化学科食物栄養専攻】

入学前ガイダンスは、『食物栄養専攻で学ぶために“いろんな”器具に慣れよう①』『楽しみながら調理の基本を学ぼう“いろんな”器具に慣れよう②』という内容で2回実施している。

全学科・専攻が入学式後にオリエンテーション期間（約1週間）を設け、全学オリ

エンターションならびに、学科・専攻に分かれてのオリエンテーションを実施し、入学者に対して学習、学生生活に関する説明などを行っている。全学オリエンテーションでは、学長による建学の精神の説明に始まり、宗教部・学生部による学生生活に関する説明、教務部による履修ガイダンス、キャリアセンター・事務部・図書館等の教職員による詳細な説明が行われる。

(b) 課題

「入学者受け入れの方針」に基づく入学前の学習成果の把握・評価の方法については、各学科・専攻において、面接によって把握することに努めてきたが、よりの確に把握する面接方法を検討する必要がある。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援の改善では、学生部と事務部が中心となり、教務部、入試部、キャリアセンターと連携しながら行っていく。本自己点検・評価において見いだされた課題は、以下の目標をたてて解決していく計画である。

- ① 学生生活調査や授業評価アンケートの結果を教職員が共有する体制を整えるとともに、全教職員を交えたFD・SD合同研修会を実施して意識の統一を図る。
- ② 能動的学習（アクティブラーニング）を促す機会の拡充と充実を図る。
- ③ 初年次研修である「基礎演習」を通じて、基礎学力が不足する学生への支援を行うとともに、優秀学生の表彰制度拡充を検討する。
- ④ 食堂・売店等のキャンパス・アメニティーを充実させる。
- ⑤ 地元の企業や幼稚園・保育園との連携を強化し、高い地元就職率を維持する。
- ⑥ 「入学者受け入れの方針」に基づく入学前の学習成果の把握・評価の方法について、その成果を検証し、入学者選抜の方法を改善する。

【提出資料】

4. 大学案内 [平成 27 年度～平成 28 年度]
5. 学生生活のてびき [平成 27 年度～28 年度]
8. 学生募集要項（入学願書を含む） [平成 27 年度～平成 28 年度]

【備付資料】

4. 学生生活調査
5. 会議議事録
6. 委員会議事録
9. FD 研修会
11. 就職内定者一覧
13. GPA 一覧
14. 授業評価アンケート・同結果
19. 音楽学習発表会
25. 和歌山信愛女子短期大学組織図

26. 学務分掌
27. 相互授業参観資料
28. 授業改善計画書
33. 卒業生に対する就職先の評価に関するアンケート
34. 履修カルテ（保育科）
35. カリキュラムツリー
37. 和歌山信愛女子短期大学・女学院規程集
42. 入学前ガイダンス
43. キャリアセンター資料
44. ウェブサイト「入学希望者の方」
(<http://www.shinai-u.ac.jp/target/examination.php>)
45. 合格者への送付資料
46. オリエンテーション（新入生・新2年生）
47. 期末試験前ガイダンス（保育科）
48. 学生カード
49. 欠席管理簿
50. 保健室資料
51. 学生相談センター資料
52. ウェブサイト「科目等履修生」
(<http://www.shinai-u.ac.jp/contribution/kamoku-rishu-1.php>)
53. ウェブサイト（「聴講生」<http://www.shinai-u.ac.jp/contribution/choukou.php>）
54. 幼保特例制度通信教育講座
55. ウェブサイト「幼保特例制度通信教育講座」
(<http://www.shinai-u.ac.jp/youhotokurei/>)
56. 公開講座
57. 短期海外研修案内
58. SD 研修会
59. ウェブサイト「学生生活」(http://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/)
60. 和歌山地域コンソーシアム図書館
61. 図書館資料
62. 情報処理演習室・多目的コンピュータ室更改完成図書
63. 合宿研修（保育科・食物栄養専攻）
64. フレッシュマンキャンプ（生活文化専攻）
65. ピアノⅠ・Ⅱ補習計画
66. 各種検定資料（生活文化専攻）
67. 管理栄養士受験対策講座
68. 学園祭・体育祭
69. 近畿短期大学総合体育大会
70. 学生バス通学補助
71. 自動車通学許可願

- 72. 新入生奨学制度
- 73. 学生ボランティア活動
- 74. 2015 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会
- 75. 入試判定資料

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

本基準における改善は以下の行程で実行する。

ステップⅠ：

学長を中心とした運営会議において、中・長期的な改善目標を設定する。さらに、各改善目標について、重要性・緊急性・難易度に基づく優先順位をつけ、関連する部署に具体的な行動目標の策定を指示する。

ステップⅡ：

運営会議が設定した改善目標に基づき、教育課程については、教務部が中心となり、入試部・キャリアセンターと連携して、行動目標を設定する。また、学生支援については学生部が中心となり、教務部、入試部、キャリアセンター、事務部が連携して行動目標を設定する。

ステップⅢ：

設定された行動目標は運営会議・教授会の承認を経て全教職員に通知され、各部に所属する教職員主導のもと、個人レベル、教育課程レベル、機関レベルでの改善活動が実践される。

ステップⅣ：

実践された活動は自己・点検評価委員会において評価・点検され、その結果は教授会・運営会議を経て学長に報告される。

ステップⅤ：

自己点検・評価委員会の報告を経て、運営会議は改善計画を見直し、新たな改善目標を策定する。

以上の PDCA サイクルを毎年度繰り返すことで、段階的に改善活動を行い、5年をめどに課題の解消を目指す。

◇ 基準Ⅱ についての特記事項

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

和歌山信愛女子短期大学は、3つの方針に定める教育目的、教育プログラム等を実行できる教員組織を編成している。正課外活動において多岐に亘る支援を提供するに当たっては、短期大学設置基準を超える数の専任教員を有していることはもとより、多くの非常勤教員からも献身的な協力が得られている。この体制を維持発展させていくためにも現状の専任教員の年齢構成を考慮した採用を行っていく必要がある。

研究面の支援については、専任教員毎に個人研究費、研究室を付与しているほか、全教員の研究成果の発表の場として毎年「信愛紀要」を発行している。また、平成25年度に文部科学省より採択を受けた「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」の地域志向教育研究奨励金制度の活用、地方自治体からの業務委託、科学研究費補助金の取得等、地域に根ざす研究機関として社会に還元できる研究成果をあげている。今後は、地の拠点大学として地域志向をより推進し、地域に貢献できる教育・研究活動を行っていく必要がある。

事務職員は、個々の専門性および組織力の向上ために様々なSD活動に取り組んでいる。日々の業務が、学生の学習成果の向上により貢献するためにも、朝礼、職員研修等を活用し部署相互間・教職員間の理解を深め、連携をとっていく必要がある。

施設面での教育環境については、短期大学設置基準を上回る校地、校舎、その他教育研究施設を整備しており、多様な教育形態への支援が整っている。また、学内ITインフラについても、学生・教職員が活用できるよう随時更新されている。今後も施設面での教育環境を維持していくためには、専門教員と連携をとりながら年度計画を立て、定期的な更新を行っていく必要がある。

施設設備・建物等の維持管理面においても、利用環境・安全への配慮、施設の老朽化等を踏まえながら、定期的保守・調整の実施や改修計画及びその見直しを継続して行っていく必要がある。

学校運営においては、様々な不測の事態に直面することがあるが、想定しうる災害対策や学生・教職員の安全管理、情報保護等を講じ、リスクマネジメントに努めるほか、緊急事態発生時においても迅速かつ適切な措置を講じることができる体制を整えている。今後も安全を維持するための具体的な対策を進めていく必要がある。

経営基盤である財務状況については、学校法人全体としては資金収入および消費収入超過を維持している。短期大学においても同様である。直近の3か年（平成25年度～27年度）では、入学者が定員を充足していた。今後も定員確保を維持するためには、学生から支持される対策と募集活動を積極的に行っていく。

経営情報については、事業報告等をウェブサイトにて公開している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、保育科、生活文化学科生活文化専攻及び食物栄養専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織が編成されている。本学の専任教員数（24人）と教授数（11人）は、短期大学設置基準に定める教員数（16人）、短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数（20人）、設置基準で定める教授数（7人）を充足している（基礎資料(7)①教員組織の概要）。また、保育科については、教員養成課程及び指定保育士養成施設としての基準を、食物栄養専攻においても栄養士養成施設としての教員及び助手の配置基準をいずれも満たしている。

本学専任教員の職位は、教授11人（特任教授1人を含む）、准教授6人、講師5人、助教2人、助手4人からなり、専任教員の職位は、「教員選考基準」の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を充足している。専任教員及び非常勤教員は、保育科は、教員養成課程及び指定保育士養成施設としての教育課程編成・実施の方針に基づいて専任12人（助手1人を含む）、兼担2人、非常勤34人、生活文化専攻は専任7人（助手2人を含む）、兼担3人、非常勤12人、食物栄養専攻は栄養士養成施設としての教育課程編成・実施の方針に基づいて専任9人（助手1人を含む）、兼担4人、非常勤11人を配置している。特に、保育科については、ピアノの個人レッスン授業に対応するため非常勤講師が多い体制となっている。

各科専攻は教育課程編成・実施の方針に基づいて、保育科では実技・実習に、生活文化学科では実験・実習に助手を配置している。教員の採用、昇任は、本学の「就業規則」、「教員選考規程」、「教員選考基準」に基づき、非常勤教員の採用は、「非常勤講師採用規程」に基づいて行っている。

(b) 課題

今後予定される定年退職教員の後任補充に際しては、全体的な年齢構成を考慮した採用人事を実施する必要がある。また、県下唯一の養成短期大学として教育体制を維持・強化するため、幼稚園教諭・保育士や栄養士等の現場経験を有する教員確保を検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動の状況は下表の通りであり、概ね研究活動は成果をあげている。専任教員の研究活動の状況の公開はウェブサイト（研究者情報）に掲載している。

専任教員の科学研究費補助金の件数（継続を含む）は、平成25年度3件（継続3）、

平成 26 年度 2 件(応募 4、採択 1、継続 1)、平成 27 年 1 件(継続 1)であった。他の補助金・外部研究費として、文部科学省採択事業である「子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事業『きょう育の和』」における地域志向教育研究奨励金制度がある。また、「高等教育機関コンソーシアム和歌山」や和歌山県、田辺市、企業からの外部資金獲得もあり、地域に根ざした研究機関として社会に還元できる研究成果をあげている。

専任教員の研究業績(過去5年間)				
	教員数	研究業績(過去5年件数)		
		著者	論文	その他
保育科	11	6	41	58
生活文化専攻	5	6	17	43
食物栄養専攻	8	5	30	28

専任教員の研究活動に関する規程として、「公的研究費等補助金取扱いに関する規程」、「和歌山信愛女子短期大学における研究活動の不正への対応に関する規程」を整備している。

専任教員の研究成果を発表する機会として、「信愛紀要」を年 1 回発行し、平成 27 年度は論文 9、作品 1 が掲載された。専任教員には個室研究室、週 1 日の研究日、個人研究費の支給など、専任教員の研究、研修活動を行う環境整備に努めている。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程として「国内留学・海外研修派遣内規」がある。

本学の FD 活動については、「FD 委員会規程」を整備するとともに、年 2 回程度 FD 研修会を実施している。平成 27 年度は 9 月と 1 月に実施した。また、年 1 回教員相互の授業参観を実施している。

教員を対象としたアンケート項目において、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携していると答えた教員が 8 割を超え、本学専任教員が教員間や事務職員との連携を通じて教育に当たっている状況が見て取れる。

(b) 課題

すべての教員が積極的に教育・研究活動に取り組んでおり、特に COC 事業の中で実施されている「地域志向研究」では、地域の魅力を掘り起こし、付加価値を高める研究が行われている。今後は、これらの研究活動をより一層高め、地の拠点大学として、より地域に貢献できる教育・研究活動を推進していくことが求められる。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織は、和歌山信愛女子短期大学組織図、学務分掌及び事務部分掌により、それぞれの業務内容と責任体制を明確にしている。事務担当者は、業務内容に応じた能力、資格、経験等の専門性を備えた職員を適切に配置し、学生や教職員に対応できる体制を整えている。事務関係規程として「事務組織および事務分掌に関する規程」を整備している。

事務部署には、事務部、図書館、キャリアセンター、きょう育の和センターを設けて、それぞれに事務室および各業務に必要なパソコン等の情報機器、OA 機器、備品等を整備している。

防災対策としては、防火管理・自衛消防組織を整備し、災害対策委員会を中心に、「防災訓練実施要項」、「自衛消防訓練計画書」を定め、毎年学生を含めた避難訓練を実施している。また、災害発生時に必要な緊急対応用の防災キット（水・食糧・ブランケット）を在籍学生数分を超えて学内（4号館）に保管管理している。情報セキュリティ対策として、外部からの進入にはファイヤーウォールの構築、内部の使用パソコンにはウイルス対策ソフトのインストール等により安全性を高めている。

SD 活動については、SD 委員会規程、職員研修規程を整備し、規程に基づき活動を適切に行っている。SD 研修としては、学内の信愛教育研修会や会計研修会、学外研修には日本私立短期大学協会、日本学生支援機構、日本私学事業団、退職金財団等が主催する研修に積極的に参加している。さらに、他大学の事例等を参考に日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。

事務職員全員による朝礼を実施し、各担当者の日々の業務予定等を共有することにより担当者間の相互連携を図っている。さらに、各部・委員会での業務を通じて教員と連携し、学生の学習成果の向上に努めている。

(b) 課題

学生の学習成果の向上に事務職員がより組織的に貢献するためには、教員とのより密接な連携が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関して、「就業規則」、「専門業務型裁量労働制に関する労使協定書」、「時間外および休日労働に関する協定書」、「育児・介護休業等に関する規程」、「定年規程」、「給与規程」、「退職金規程」、「出張旅費規程」等を整備している。また、就業規則の変更を行う場合も、労働基準法に従い適切な手順で行っている。

就業に関する諸規程の教職員への周知は、採用時に就業規則等の配付を行い、年初の全体会議で周知している。教職員の就業は、諸規程に基づき適正な管理が行われ、出・退勤は職員タイムカードによる記録管理を行っている。

(b) 課題

教職員の就業に関して、教職員の理解を深めるため、規程等の周知方法を検討する必要がある。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

専任教員採用には、専門分野における研究経歴だけでなく、大学全体の年齢構成や

実務等も考慮して採用人事を検討する。COC 事業の成果を発展させ、地の拠点大学として、より地域に貢献できる教育・研究活動を推進していく。事務職員は、関連部署との連携を強化するとともに、教員との情報の共有化を一層進める。

【備付資料】

39. 専任教員の個人調書
40. 専任教員研究業績書
76. 非常勤教員一覧表
77. ウェブサイト（研究者情報）
78. 専任教員の年齢構成表
79. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
80. 信愛紀要（平成 25 年度～平成 27 年度）
81. 教員以外の専任職員の一覧表専任教員の個人調書

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、校地を 74,717 m²を有しており、短期大学設置基準で定められた 3,800 m²を充足している。そのうち 10,680 m²の運動場を有し、校舎の至近位置に立地している。校舎面積は 12,998 m²を有しており、短期大学設置基準で定められた 3,900 m²を充足している。

エレベーターは、1号館（6階建）に設置され、2号館（2階建）とは1・2階通路でつながっている。本館（1号館）1階の入り口にはスロープが設置されており車イス等でエレベーター設置箇所への移動が可能になっている。セシリアホール（1号館2階）近くに障がい者用トイレを整備し、障がい者対応を行っている。

講義室（18室）、演習室（12室）、実験実習室（11室）、情報処理学習室（2室）、ピアノレッスン室（19室）などは、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための十分な施設・設備が整備されている。また、講義室（1506、1604）、視聴覚室（1307）、セシリアホール（2207）には、プロジェクター及びDVD再生機器を常設し、移動式の短焦点プロジェクター・DVD機器を3台整備し、色々な教室で視聴覚教材・パワーポイントを使った授業に対応できるよう機器・備品を整備している。また、平成27年度にはアクティブラーニングを可能とするアールスペース、平成28年度には集中的なピアノレッスンを可能とするミュージックラボラトリー（ML）を新たに整備した。

図書館の総面積は592 m²あり、本館と閲覧室に分かれ、蔵書数61,279冊、視聴覚2,871点、学術雑誌23種、視聴覚資料（ビデオ、DVD）の受入にも積極的に取り組んでいる。総座席数は、個人ブース4席・閲覧室54席の計58席あり、閲覧室には児童書や絵本など保育実習や幼稚園実習などに役立つ資料を配架し、学習、読書にふさわしい環境を整えている。また、本学のみならず、地域の研究・教育活動の拠点として、和歌山地域コンソーシアム図書館（和歌山地域図書館協議会）と連携し、地域住民に対しても広く情報を提供している。図書館関連規程を整備し、選書・除籍の仕組みを確立している。さらに、学生・教職員からの購入希望、毎年の授業内容（シラバス）を参考に参考図書、関連図書の購入を行い整備している。

体育館の面積は1,072 m²あり、本学学生の授業、クラブ活動、行事等に使用され、適切な面積を有している。

(b) 課題

収容定員に対し、広大な敷地を有しており、人間形成の場として環境に恵まれているが、将来の発展性や学生の教育・学修のためにも、施設・設備両面においてその維持管理を継続的に検討していく必要がある。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「学校法人和歌山信愛女学院経理規程」、「学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則」、「学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程」を整備している。諸規程に従い施設設備、物品を維持管理している。大学の基本施設設備等の管理は、事務部が所管しており、各種法令等の遵守とともに日常点検・業者等による法令点検・保守がなされている。

火災・地震等の防災対策に関する規程としては、「消防計画」と「災害対策委員会規程」がある。これに基づき、自衛消防組織を整備し、防火管理組織として各室火元責任者を配置し、日常の火災・地震への備えとしている。学生への防災に関する情報として、学生が注意すべき事項を「学生生活のてびき」に掲載し注意を喚起している。災害対策委員会が中心となり、学生・教職員を対象とした避難訓練を毎年実施している。消防設備の点検は業者に委託し毎年行っている。

防犯対策については、学校が開門中は警備員が唯一の学校出入口の正門に常駐し、外部からの入場者の確認を行っている。閉門中はセコムによるセキュリティサービスを利用し、建物への侵入者を感知した場合は、サービス業者が本学に駆けつけ対応報告を行っている。また、平成 26 年度からは学生の下校時の安全対策として、路線バスを夕方時、本学敷地内バス停から最寄り駅までのバス運行サービスを行い、通学上での安全確保に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、サーバーを外部専門業者に委託して管理している。ファイヤーウォールを設置し、不正アクセス・コンピュータウイルス等について最善の対策が取れるよう配慮している。

省エネルギー対策として、学内の室温管理を事務部にて行っており、基本設定を夏期 28℃、冬期 18℃に設定している。使用していない教室・会議室等のエアコンの電源をこまめに切る等の取り組みにより電力使用量の削減を図っている。また、事務室内にデマンド監視制御装置を設置し、突発的な電力使用への対応を行い、日常的に省エネ意識の向上に努めている。

(b) 課題

施設設備の維持管理は、校舎の老朽化や火災・地震対策を含めて計画的に保全改修を行っていく必要がある。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

本学の内外の学習環境を維持管理するため、長期計画に基づいて、順次、施設・設備の整備および維持管理を行っていく。

【備付資料】

82. 校地、校舎に関する図面

83. 図書館の概要

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、利用頻度の高い講義室と大教室にはプロジェクターとスクリーン、マイク、スピーカー等を整備している。これらを使用する場合、必要に応じて事務室の職員が支援を行っている。また、事務部では入試事務・教務事務等の学事システムを導入しており、入試から教務に至る学生情報の一括管理を行っている。

学生の情報機器利用技術については、基礎教養科目群に「情報処理演習」を配置し、社会人など一部を除いて全学生が受講しており、その中で情報技術の向上を図っている。また、授業時間外や放課後など、自学自習ができるよう情報教育担当者によるサポートを実施している。教員に対してはメール設定やネットワーク設定、ソフトウェア活用支援など、技術向上に関する個別支援を行っている。

講義室や演習室にある機器は、定期的にハードウェアやソフトウェアの更新を行っており、機器のリプレイス毎に Windows や Office 等のソフトウェアは最新版に更新している。平成 26 年に情報処理室、平成 23 年に多目的コンピュータ室の PC 機器のリプレイスを行っており、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。また、情報処理演習室と多目的コンピュータ室、および基幹ネットワークについては、専門業者に委託して維持管理を行っている。教育用のソフトウェアは、Microsoft Office の他、画像編集ソフト Adobe Photoshop、動画編集ソフト Adobe Premiere、CG ソフト Shade などを整備している。多目的コンピュータ室および情報処理演習室では、プリンタ、授業支援ソフト、タブレット、イメージスキャナ、電子黒板など、授業実施の環境を整備している。また、これらのコンピュータにはセキュリティ対策として、環境復元システム「VID」とセキュリティソフトが導入されている。

情報設備の維持については、外部専門業者に委託して維持管理しているが、利用頻度の高い多目的コンピュータ室および情報処理演習室等のコンピュータについては週 2 回、VID システムのメンテナンスを実施し、ハードウェア・ソフトウェア両面での維持を図っている。LAN 設備および多目的コンピュータ室、情報処理演習室、研究室で使用するコンピュータ等の更新を定期的に行っており、学内の情報設備は、授業や学校運営に十分活用できる整備状況である。

情報処理室、多目的コンピュータ室を計画的に更新することにより、教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

多目的コンピュータ室、情報処理演習室の 2 室に計 80 台の PC を設置している。他にも進路資料室、図書館にも配備しており、学生が授業や自学自習に不自由なく活用できていると言える。

学内 LAN は、本学のすべての建物を網羅している。すべての教員研究室や情報処理演習室、多目的コンピュータ室、視聴覚教室、セシリアホール、そして事務室では、コンピュータを LAN に接続させることができ、インターネットとも接続している。学

内 LAN は研究・教育・事務などの VLAN に分けられており、相互アクセスを制限してセキュリティの向上を図っている。これらの LAN は、ファイヤーウォールを介してインターネットと接続しており、Web の閲覧や電子メールの送受信を行うことができる。

教員は整備された LAN 環境及び、プロジェクター機器等を活用し、効果的な授業を行うことができる。

保育科においては、音楽系の講義を行うための各種の楽器を備えている音楽室（2 室）を整備している。学内には、学生が授業の空き時間や放課後に使用できる個室用ピアノ練習室があり、平成 28 年度には、指導用電子ピアノ 1 台と学習者用電子ピアノ 28 台を備えたミュージックラボラトリー室と併せて運用される。

生活文化学科生活文化専攻においては、専門教育科目である「秘書実務」の実習用に、秘書実習室を整備し、応接対応の家具や備品を備え付け、実習に対応している。また、ファッションブライダル演習室を設け、選択教育科目である「ファッションブライダル」で活用できるよう、ウェディングドレスや靴等の物品を整備している。

生活文化学科食物栄養専攻においては、給食管理実習室を整備し、集団調理の実習を行うための環境を整えている。

(b) 課題

近年のインターネットを通じた情報漏洩問題などへの対応が課題である。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

情報漏洩問題に対しては、情報教育担当の教員と連携をとりながら計画を立て、学生・教職員に対するより一層のセキュリティ意識の涵養を図っていく。

【備付資料】

- 62. 情報処理演習室・多目的コンピュータ室更改完成図書
- 84. 学内ネットワーク（論理構成図・物理構成図）

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

法人全体の資金収支および事業活動収支について、過去3年間（平成25年～平成27年）にわたり均衡している。法人全体の事業活動収支差額は、学生生徒数が安定して推移しており、過去3年間収入超過が続き、貸借対照表の状況も健全に推移している。短期大学の財政について、平成24年度以降、学生数が増加したことにより過去3年間の学生生徒納付金は安定して推移している。一方、平成26年8月には台風により、敷地内の一部に被害が発生し、修復工事等の突発的な支出が発生した。短期大学の収支は、過去3年ともに収入超過となり、収支差額は均衡し、今後十分に存続が可能である。短期大学の教職員にかかわる退職金引当金については、期末要支給額の100%を計上している。法人の資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、「学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程」に基づき適正に管理している。教育研究経費について、経常収入に対し、法人全体では20%をわずかに下回った。短期大学では20%を超えており、施設設備及び学習資源についての資金の配分は適切である。短期大学の過去3年間の入学定員充足率は100%を超過しており、また、収容定員充足率も100%を上回り、財務体質も妥当な水準である。

(b) 課題

現状、学生数は収容定員に対し充足しているが、今後の少子化に伴う学生生徒等数減少のリスク等を考慮し、学生確保に努め、充実した教育研究活動を支える財的資源を確保・維持する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

和歌山信愛女子短期大学 PDCA にも明記している通り、「地域に根ざした大学」を目指しており、これに基づいた教育研究活動の充実が図られている。

本学の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団「私立学校運営の手引き」の量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）によると「A3」であり、正常状態と言える。

近年の少子化のなか、和歌山県の18歳人口の減少が著しいことを踏まえ、その状況と対策を反映させた中・長期財務計画を策定し、目標達成に向けて努力している。過去3年間、入学定員、収容定員のいずれも充足率は100%を超え、事業活動収支差額は収入超過を維持し、収支は安定している。

本学の主な強みは、①県下唯一の短期大学で、県内出身者、自宅通学者が大部分を占める ②各学科専攻とも取得できる資格、国家試験受験資格等を多数設定している

③卒業生の免許・資格取得率が高く、専門職就職率が90%が上回っている等があげられる。

一方、弱みとしては、和歌山県の急速な人口減と県内進学率の低下があげられる。

短期大学の定員管理と経費のバランスについて、定員については前述のとおり各科専攻ともに安定して充足している。学生募集対策については、和歌山県における18歳人口の減少が特に著しいことを踏まえ、中・長期的視点から募集計画を策定し、各学科専攻における入試種別ごとの入学者目標を設定するとともに、その目標達成に向けた募集戦略（会場ガイダンス、高校内ガイダンス、高校への出張授業、高大連携、高校訪問、広報活動の強化等）の見直しを行っている。また、学納金については、本学の規模と経営状態を踏まえ、財源のうち最大の比重を占める学生生徒納付金を、中・長期において安定的に確保できるよう教育充実費を中心に計画的に見直しを行っている。人事計画においては、学校法人全体の活性化と意識改革を目的として、教職員の専門分野と年齢構成が適正となるよう、適切な採用に努めている。施設設備の整備については、将来起こりうる自然災害への対策や、教育研究・学生生活の充実を優先に、理事長・学長のもと、計画的に行っている。

外部資金の獲得においては、自治体等から委託研究を受けるなど獲得の努力を行っている。遊休資産の処分については、該当するものがない。

収容定員充足率の推移からも短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理が行われている。収支についても収入超過であり、それに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

財務情報および事業報告については、ウェブサイト公開するとともに、全体会議等で全国・近畿における短期大学の情報を周知するなど、危機感を共有し、将来に対する展望を常に意識することの大切さを一人一人が確認している。

(b) 課題

過去3年間の入学定員および収容定員充足率は100%を超えているが、少子化に伴う今後の学生募集環境の悪化を踏まえた定員管理の対策が課題である。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

今後の少子化に伴う学生生徒の減少環境においても、必要学生数を今後も確保するために、和歌山県南部を視野に入れた募集戦略の見直しを行う。

【提出資料】

13. 資金収支計算書の概要
14. 活動区分資金収支計算書（学校法人）
15. 事業活動収支計算書の概要
16. 貸借対照表の概要（学校法人）
17. 財務状況調べ
18. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
19. 貸借対照表の概要（学校法人）

20. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
21. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
22. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
23. 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
24. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
25. 中・長期財務計画書
26. 平成 27 年度事業報告書
27. 平成 28 年度事業計画
28. 平成 28 年度予算書

【備付資料】

85. 財産目録及び計算書類

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教育資源と財的資源については、理事長・学長を中心に、理事会および運営会議と連携しながら、中・長期的視野で改善を行う。少子高齢化、4年制大学志向、学生の多様化・学力二極化等、短期大学を取り巻く厳しい環境の中で、入学定員を今後も確保するために、学生から支持される方策を着実に推進していく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本法人は、法令、寄附行為及び法人諸規程の定めるところに従い、理事長のリーダーシップの下、適正に法人業務を遂行している。法人の最高意思決定機関である理事会、理事長の諮問機関である評議員会、学長のリーダーシップの下にある教学に関する教授会、運営会議などの諸機関は、それぞれの役割を適正に果たしている。これら学校運営及び教学の諸活動を具体化するための予算は、毎年度理事会で決定され、財源を効率的に配分し、教育研究水準の維持向上に努めている。学校運営及び教学に係る諸活動に関する財務については、公認会計士及び監事の監査を受け、その意見、指導を法人運営に反映させるべく努めている。また、財務情報等は和歌山信愛女子短期大学ウェブサイト上で広く一般に公表している。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人和歌山信愛女学院を代表し、その業務を総理する理事長は、寄附行為の定めるところにより、本学院の事業運営に係る重要事項の決定に責任を負い、ガバナンスの中心として、強いリーダーシップを持って法人運営に携わるとともに、本学の経営にも当たっている。

理事長は、本学と同じ法人下にある和歌山信愛女子短期大学附属中学校・高等学校（現在和歌山信愛中学校・高等学校）の卒業生であり、設立母体であるシヨファイエの幼きイエズス修道会の修道者でもあることから、本学の建学の精神および教育理念、使命等を深く理解し、現在の教育に実践している。「信愛教育・チャペルアワー」等の授業では学生と直接向き合い講話を行っている。さらに、平成26年からは和歌山信愛女子短期大学学長を兼任することで、中学・高等学校だけでなく短期大学の教学現場でも指揮をとってきた。和歌山信愛女学院の設置する各学校が示す理念や施策の実践者としてリーダーシップを示すことで、ガバナンスを確立するとともに、教職員、学生、保護者等学校関係者やその他利害関係者の学校への浸透を常に先導してきた。このような背景や活動を通し、本学をはじめ、和歌山信愛女学院が設置する各学校間（和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園、和歌山信愛中学校・高等学校、和歌山信愛女子短期大学）での協力等の指針を、理事長の総意として示すことにより、教育・研究効果の相乗効果と経営効率向上を推し進めている。

年度初めに開催される和歌山信愛女学院全体会の場合では、理事長としての所信表明および法人全体の共通認識を示していくことで、全教職員と目的を共有することを図っている。

決算および事業実績等については、5月に監事による監査を受け、同5月開催の理事会にて審議・議決後、評議員会に報告し意見を求めている。

学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第15条（理事会）の規定に基づき、表に示すとおり、理事長は理事会を開催し、自ら議長となり、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。さらに、理事の職務執行を監督するため、議事録への承認に加え、監事が出席することで適切な理事会の運営が担保されている。また、理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事長をはじめ、理事会構成員各々が学外の様ざまな行政組織や地域の教育団体等との接点を有していることから、教育行政や地域の教育業界にも明るく、本学の発展に資する情報を収集している。

理事会は、学校運営に関する最終的な意思決定権を有するとともに、運営に対するすべての責任を負う機関としての共通理解のもと、法人運営に携わっている。理事会は、学校法人及び短期大学の運営に必要な規程を整備するとともに、寄附行為や学則等の重要な規程の改正等については、理事会にて審議することで内容の適正化を確認し、適切な運営が可能となるようにしている。

理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規程に基づき定めた本学寄附行為第6

条（理事の選任）に則り選任され、かつ学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規程も、寄附行為第10条に準用されている。寄附行為上の理事選任要件は評議員のうちから選任される者、及び本法人に関係ある学識経験者であり、本学の建学の精神を十分に理解し、学校法人の健全な経営に関し学識及び見識を有する者により、理事会は適切に構成されている。

(b) 課題

学校法人および短期大学は、理事長の強力なリーダーシップのもと、全体的なガバナンスが適切に機能しており、意志決定も迅速である。今後は、募集環境の悪化や、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化など、短期大学を取り巻く社会情勢の変化に対応できるよう情報収集・分析を行い、学校改革を継続していく必要がある。

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

和歌山県や和歌山市などの地域のステークホルダーとの連携を深め、短期大学を取り巻く社会情勢の変化に対応できるよう情報収集・分析を行い、学校改革を継続していく。

【提出資料】

- 3. ウェブサイト (<http://www.shinai-u.ac.jp/>)
- 29. 寄附行為

【備付資料】

- 86. 理事長の履歴書
- 87. 学校法人実態調査表(写し)(平成25年度～平成27年度)
- 88. 理事会議事録
- 37. 学校法人和歌山信愛女子短期大学・女学院規定集
組織・総務関係
 - 37-01 事務組織及び事務分掌に関する規程
 - 37-02 稟議規程
 - 37-03 文書取扱規程
 - 37-04 公印取扱規程
 - 37-05 個人情報保護に関する規程
 - 37-06 財務書類等閲覧規程
 - 37-07 消防計画
 - 37-08 自己点検・評価に関する規程
 - 37-09 運営会議規程
 - 37-10 SD委員会規程
 - 37-11 職員研修規程
 - 37-12 図書館関連規程

- 37-12-1 図書館委員会規程
- 37-12-2 図書館利用規程
- 37-12-3 図書館資料除籍規程
- 37-12-4 図書館選書規程
- 37-12-5 和歌山信愛女子短期大学図書館文献複写内規
- 37-12-6 学生図書委員に関する規程（内規）
- 37-13 委員会規程
 - 37-13-1 教務委員会規程
 - 37-13-2 F D委員会規程
 - 37-13-3 学生委員会規程
 - 37-13-4 入試委員会規程
 - 37-13-5 和歌山信愛信愛女子短期大学と和歌山県立和歌山高等学校との高大連携にする協定書
 - 37-13-6 宗教委員会規程
 - 37-13-7 信愛教育推進委員会規程
 - 37-13-8 学務委員会規程
 - 37-13-9 進路・就職委員会規程
 - 37-13-10 きょう育の和センター
 - 37-13-11 免許更新制講習推進委員会規程
 - 37-13-12 教職課程委員会規程
 - 37-13-13 幼保特例制度委員会規程
 - 37-13-14 災害対策委員会規程
 - 37-13-15 防火管理組織
 - 37-13-16 自衛消防組織
 - 37-13-17 衛生委員会規程
 - 37-13-18 個人情報保護委員会規程
 - 37-13-19 人権教育委員会規程
 - 37-13-20 ハラスメント防止規程
- 人事・給与関係
 - 37-14 就業規則
 - 37-15 専門業務型裁量労働制に関する労使協定書
 - 37-16 時間外および休日労働に関する協定書
 - 37-17 教職員定年規程
 - 37-18 役員報酬規程
 - 37-19 給与規程
 - 37-20 退職金規程
 - 37-21 出張旅費規程
 - 37-22 育児・介護休業等に関する規程
 - 37-23 教員選考基準
- 財務関係

- 37-24 経理規程、
- 37-25 経理規程施行細則
- 37-26 固定資産及び物品管理規程
- 37-27 資産運用規程
- 教学
- 37-28 学長任用規程
- 37-29 教員選考規程
- 37-30 特任教授採用規程
- 37-31 名誉教授称号授与規程
- 37-32 非常勤講師採用規程
- 37-33 教授会規程
- 37-34 社会人特別選抜規程
- 37-35 科目等履修生規程
- 37-36 入学金減免規程
- 37-37 学生表彰規程
- 37-38 研究倫理規程
- 37-39 和歌山信愛女子短期大学における研究活動の不正への対応に関する規程
- 37-40 公的研究費等補助金取扱いに関する規程
- 37-41 幼保特例制度通信教育講座規程
- 37-42 きょう育の和センター教育研究助成規程
- 37-43 「子育て・子育てサポーター」資格認定規程
- 37-44 文部科学省 地（知）の拠点整備事業 「きょう育の和」外部評価委員会設置規程
- 37-45 『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程
- 37-46 『森の広場 のびのび』利用規程
- 37-47 「信愛紀要」投稿規程

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、本学の教育研究体制、施設設備、学校運営における決定プロセス等実態の把握に努め、それらの改善や充実を図るため、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断が行っている。また学長は、学長任用規程第1条に基づき、カトリック信徒またはカトリック精神に理解のある者であって、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有する者として、学長に相応しい人材が理事会にて選出される。平成26年4月に就任した現学長は、平成元年から和歌山信愛女子短期大学附属中学校・高等学校（現 和歌山信愛中学校・高等学校）の校長を務め、平成21年1月15日からは学校法人和歌山信愛女子短期大学（現 和歌山信愛女学院）の理事長を現在まで務め、法人運営等にも深く関わっている。現在、その実務見識に基づき、本学の教育研究体制や運営体制等の改善・充実を図り教学行政の改革に着手している。特に、本学の建学の精神を学生・教職員に理解させるため常に授業、学校行事、研修会等のあり方を諮っている。

学長は、平成26年度に「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）」に基づき内部規則等の総点検・見直しを実施し、教授会を審議機関として適切に運営を行っている。学長は、教授会開催前に教授会議題を全教職員に配布し周知している。学長は「教授会規程」に基づき年間の教授会開催スケジュールを定め4月の教授会（全体会）で教職員全員に周知し、開催している。教授会終了後は教授会議事録を必ず作成し、学長の了承印を受け事務部に適切に保管している。また、決定事項は全教職員への議事録の配布を通じて周知を行っている。特に、全教職員に周知が必要な案件がある場合は、教授会を全体会とし、全員出席の基で会議を開催している。教授会は、学長、副学長及び専任の教授をもって組織されており、学習成果及び三つの方針に対する認識を有している。

学長は教授会の下に教育上の各部（教務部・学生部・入試部・宗教部）及び委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。また、それらの各部・委員会を大学として取りまとめる機関として「運営会議」が機能しており、学長として短期大学の統制がとれるようにしている。

(b) 課題

地の拠点大学としての地域社会の期待に応えるため、更なる教育の質向上が必要である。

テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、更なる教育の質向上に向け、運営会議、教授会、各種委員会等をより一層システム化して適切に運営していく。

【備付資料】

- 5 会議議事録
 - 5-1 運営会議議事録
 - 5-2 保育科会議議事録、
 - 5-3 生活文化専攻会議議事録
 - 5-4 食物栄養専攻会議議事録
- 6 委員会議事録
 - 6-1 教務・FD 委員会議事録
 - 6-2 教職課程委員会議事録
 - 6-3 入試委員会議事録
 - 6-4 学生委員会議事録
 - 6-5 自己点検・評価委員会議事録、
 - 6-6 SD 委員会議事録
 - 6-7 進路・就職委員会議事録
- 31. 教授会議事録
- 39. 専任教員個人調書
- 40. 専任教員研究業績書（平成 23～平成 27 年度）
- 89. 学長の個人調書

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事の選任及び職務については、学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第7条と第14条により規定されている。監事監査は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任した監事2名（公認会計士・税理士1名、和歌山県立医科大学元学長・現名誉教授1名）が担当している。

監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の規定に基づき、和歌山信愛女学院の決算について監査を行い、法令、寄附行為及び経理規程に則して適正であることを確認している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出し、意見を述べている。

監査報告書は、ウェブサイトにて財務情報、事業報告書とともに毎年掲載され、アカウンタビリティの履行を果たしている。

また、理事会・評議員会以外にも年2回、監査法人と意見交換を行い、問題となっている事項や案件があれば、現場の意見を聴き、助言指導を行っている。

(b) 課題

監事は、寄附行為の規定に基づき適切な職務を行っているが、監事業務をより具体化するため、規程の整備を目指している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

理事は、定数5人以上7人以下（平成27年5月1日現在 現員6人）、評議員は定数11人以上16人以下（平成27年5月現在 現員13人）となっており、評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、理事会の諮問機関として適切に運営されている。評議員会においては、私立学校法第42条の規定に基づき定めた寄附行為第25条（諮問事項）により、理事長からの諮問を受けて必要な事項を審議し、これに応じている。

(b) 課題

評議員会への諮問事項については、寄附行為に基づいて議題を選定しており、評議員会で協議された意見や助言は適切に活かされている。現状において課題は生じていない。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。〕

基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人と短期大学は中・長期計画を策定し、それに基づき各部門が将来の展望を共有し予算編成を行っている。予算の作成は、学校法人和歌山信愛女学院経理規程、経理規程施行細則等に基づいて、毎年度の事業計画と予算を、理事長が関係部門の意見を徴して作成し、理事会で決定している。短期大学では、学内に設置された委員会、学科・専攻等から次年度計画に伴い申請された予算を、あらかじめ内容を精査し、再提出も求めた上で、3月に開催される評議員会及び理事会において学校単位で説明し、理事会の議決を経て予算を決定している。

予算の執行と管理について、決定された事業計画及び予算は、理事長により学校の責任者（学長・校長・園長）を通じて速やかに通知され、委員会、学科・専攻等の担当者に伝達され、学校において予算が適切に執行されていることを学校長が責任をもって把握している。予算の執行状況は、日常的には会計係が日々の物品購入伺、出金伝票等によりをチェックし、適宜、事務長が理事長に業務及び会計状況を報告している。計算書類、財産目録等は、学校法人和歌山信愛女学院経理規程、経理規程施行細則等に基づいて作成し理事会で報告しており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。また、公認会計士から受けた監査意見、指摘事項については、責任者および各部門担当者がその情報を共有し、改善に向け対応している。

法人の資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、学校法人和歌山信愛女学院経理規程、経理規程施行細則、資産運用規程等に基づき資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。寄付金の募集および学校債の発行は行っていない。会計及び財政に関する状況については、月次試算表等により、事務局長を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ウェブサイトにて財務情報、事業報告書および監事監査報告書を掲載し、公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

理事長のリーダーシップの下、法人下の短期大学、中学校・高等学校、幼稚園の学校単位で予算作成が行われ、評議員会及び理事会において学校単位で説明し、理事会の議決を経て適正に予算を決定している。一方、短期大学を取り囲む社会環境および募集環境の悪化は、厳しさを増しており、その対策が課題となっている。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

急速な少子化や4年生大学志向の高まり等へ対応するために、中・長期計画の見直しを続け、継続的な学校運営を続けられるよう務める。

【備付資料】

90. 監事の監査状況

91. 評議員会議事録

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長、学長は、適切なリーダーシップを発揮しており、ガバナンスも法令に従って適切に運営されている。しかし、今後も進行する少子化に鑑み、学校法人全体としてもこれまで以上に教育・研究活動、管理運営、財務等の状況についての点検を行い、法人全体の連携を進め、教育・研究効果の相乗効果と経営効率向上を推し進めていく。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

特になし

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

(a) 現状

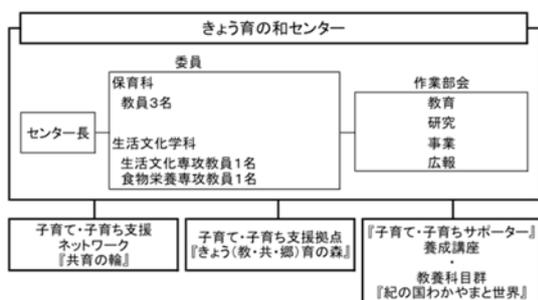
文部科学省における、平成 25 年度地（知）の拠点整備事業に採択された、本学の「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」により、平成 27 年度から、和歌山の地域的課題に取り組む、全学共通教養科目群『紀の国わかやまと世界』を創設した（COC 申請書、COC パンフレット、COC 実績報告書）。本教養科目群の目的は、世界における和歌山の特色を理解し、県民としての責任感と真の郷土愛に溢れた人材を育成することである。また、「紀の国わかやま」に関する知識と、郷土愛をもって社会の発展のために積極的に関わっていける人材の育成をねらいとしている。（学生生活のてびき）

教養科目群『紀の国わかやまと世界』は、『紀の国の文学』『紀の国の歴史と文化』『紀の国の自然』『紀の国の食文化』『地域子育て・子育て支援論』『地域経済論』『地域社会学』の 7 教科からなる。各科目の概要は以下の通りである（シラバス）。

科目名	概要
紀の国の歴史と文化	紀の国の歴史と文化について、古代から現代までの歴史上重要な出来事や文化財を事例にあげ、紀の国の歴史と文化が、中央の歴史と文化とどのように関連するのか学習する。そのため、史料に基づいて史実を検証し、紀の国の歴史と文化について幅広く理解を深める。
地域経済論	街の興隆と衰退の歴史、街づくりに対する和歌山県や和歌山市の施策を学ぶ。また、他地域の街づくり先進事例を学んだ後、自らが街の一員として、今後出来ること、しなければいけないこと、その理由を考えるワークショップを実施する。
紀の国の文学	「万葉集」や、西行・明恵の和歌、芭蕉の俳句、夏目漱石の小説など、和歌山県に関連する文学作品を鑑賞し、その作品の舞台となった地域環境を理解する。文学作品から見え隠れする和歌山の風土を読みとき、郷土への理解と関心を深めることを目的とする。
紀の国の食文化	和歌山各地域の郷土食・行事食を紹介する。身近な年中行事や素朴な信仰行事等を中心に、栄えた地域色豊かな和歌山の食文化を概説し、和歌山の食文化への理解と継承を目的とする。

紀の国の自然	最初に世界的な視野で自然を理解し、日本、和歌山、自分の生活している地元の自然を理解させる。次に地域別にグループに分かれ、テーマを決めて地元の調査研究を行い、発表する。学生自らきめたテーマで地元の自然を調べ発表させることで、和歌山の自然を正しく理解し、積極的に自然保護に取り組むことが出来る能力を養う。
地域子育て・子育て支援論	本科目は、和歌山県を中心とした地域の子育て・子育て支援について理解を深める。また子どもに関する専門的知識を身につけ、子育てを中心とした地域貢献ができる人材育成を目指す。本学独自の「子育て・子育てサポーター」認定資格取得のための基礎的知識を身につける。また、和歌山を中心とした子育てや子育ての現状を学び、地域課題に向き合い、将来は地域のリーダーとして社会貢献ができることを目標とする。
地域社会学	社会学は、個人と社会の関連を研究の対象とし、社会がいかに成り立つかを考察する学問である。この講義では、個人の誕生から関わる家族集団を出発点とし、様々な社会集団について学んでいく。その中で、特に地域社会に着目し、地域振興や防災、コミュニティのあり方などについて考察する。

これらの教養科目群のカリキュラムの運用は、『きょう育の和センター』が中心となって実施している（きょう育の和センター規程）。本センターには、学長により任命されたセンター長・副センター長、委員が配属し、教育・研究・事業・広報の作業部会を設けている（きょう育の和センター委員）。本センターが中心となり、子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』、基礎教養科目群『紀の国わかやまと世界』、『子育て・子育てサポーター』養成講座、子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』の地（知）の拠点4事業の推進を担っている。



平成27年度 きょう育の和センター委員ワーキンググループ

ワーキンググループ	委員
総括	センター長：芝田 副：森下
教育	千森・塚・森崎
研究	森下（共育の輪）・西出（奨励研究）・郭（会計）
事業	森下・森崎・小笠原
広報	伊藤・塩崎

『紀の国の自然』では、地域別にグループに分かれ、テーマを決めて地元の調査研究を行い、発表するといった、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を行っている（『紀の国の自然』シラバス）。また、『紀の国の文学』では視聴覚機器を積極的

に活用し、和歌山県に関連する文学作品と作品の舞台となった地域環境を理解する授業を実施している（「紀の国の文学」シラバス）。さらに、『地域子育て・子育て支援論』では、学内にある子育て支援施設『ふれ愛ルーム木のおうち』と連携し、子育て支援の現状を体感する体験型授業を展開する予定である（「地域子育て・子育て支援論」シラバス）。いずれも、学生の主体的学びを促す確立した方法を有している。これら教養教育の効果は、通常の学生による授業評価に加え、『紀の国わかやまと世界』科目群独自の授業評価アンケートを実施して測定・評価し、次年度の授業改善に活かしている。（紀の国わかやまと世界授業アンケート）

(b) 課題

教養教育を有効に行う方策の改善は、担当教官に任されているところが大きい。アクティブラーニングの手法を積極的に導入するなど組織的な改善策の策定が急務である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教養教育の改善は、教務部が中心となり、きょう育の和センターと連携して計画・立案を行う。アクティブラーニング等の手法をFD研修会などを通じて教員に周知し、積極的に導入を促していくことを目標とする。

【提出資料】

5. 学生生活のてびき
6. シラバス

【備付資料】

92. 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点整備事業「きょう育の和」

【選択的評価基準】

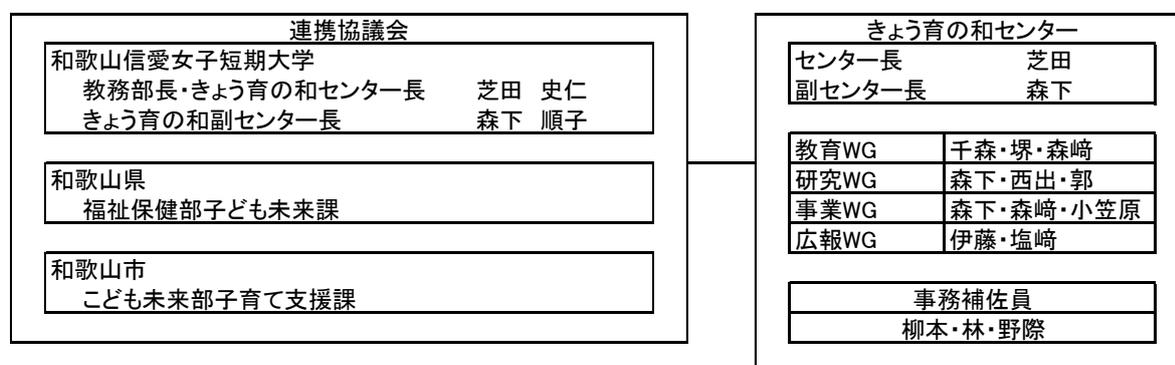
地域貢献の取り組みについて

(a) 現状

本学は、平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択された「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」において、和歌山を子育てしやすく、住みよい「和（なごみ）の街 和歌山」として活性化することを目指し、和歌山県・和歌山市と連携して事業を行っている（COC 申請書、COC パンフレット、COC 実績報告書）。本学きょう育の和センター長・副センター長、及び教務部長、保育科科长、と和歌山県（子ども未来課）、和歌山市（子育て支援課）の代表からなる『連携協議会』を通じて、地域の声を受け止め、本学内『きょう育の和センター』で具体的計画立案・実行を行っている。平成 27 年度の『連携協議会』は 6 回開催した。

2015年4月13日

子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事業『きょう育の和』組織図



まず、和歌山県とは連携して、独自の認定資格『子育て・子育てサポーター』養成講座を開講している。全学共通教養科目『地域子育て・子育て支援論』と各学科・専攻が指定する専門科目を履修し、所定の単位を修めた者は、本学が『子育て・子育てサポーター』として認定する仕組みである（「子育て・子育てサポーター」資格認定規程）。本学学生と子育て支援に関わる社会人や子育て当事者を対象とし、子育て支援の基礎知識と各科独自の専門性を活かし、子育て当事者の「子育て」と「仕事」の両面を支えることが出来る人材育成を目指している。特に、子育て中の女性の再就職を支援するため、『子育て・子育てサポーター』養成講座を窓口とした学びの機会提供を、全学的取り組みとして行っている。さらに、保育士資格、幼稚園教諭免許または、栄養士資格を保持し、現場への復帰を考えている方を対象に学び直しの機会を提供している（COC 申請書、COC パンフレット、COC 実績報告書）。

平成 27 年度には、地域の未就園児を抱える母親を対象に、「地域子育て・子育て支援論」の公開講座を実施した（平成 27 年度 COC 実績報告書）。当日の参加者は、学生 102 名、母親 20 名、乳幼児 21 名であった。さらに、学内の子育て支援施設『ふれ愛ルーム木のおうち』利用者を対象に、本学教員による子育て講座を計 6 回実施した（平成 27 年度 COC 実績報告書）

一方、和歌山市とは、学内の施設を利用して、共同で子育て・子育て支援拠点『き

『きょう育の森』における子育て支援事業『ふれ愛ルーム 木のおうち』『子育て広場』を実施している（COC申請書、COCパンフレット、COC実績報告書、『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程）。毎週月曜日と水曜日の『ふれ愛ルーム 木のおうち』では、学内の保育施設を地域の子育て家庭に開放し、和歌山市から派遣された保育士と本学のスタッフによる子育て支援サービスの提供を行っている。平成27年度の利用者は、平成28年1月までに延べ6,446名であった（平成27年度COC実績報告書）。この内、保護者が2,565名、乳幼児が2,813名、学生が509名という結果となった。また、毎月土曜日に行っている『子育て広場』は、1月までに9回（平成27年度は全11回実施予定）実施し、延べ1,169人が参加した。参加者の内訳は、保護者444名、乳幼児463名、学生198名であった。

本学では、保育科を中心に学生のボランティア活動を奨励している。保育科では、1年次に『ボランティア論』（卒業必修）を開講し、学外でのボランティア活動を単位化している。平成27年度に、ボランティア活動に参加した保育科学生はのべ447名である（平成27年度ボランティア実績）。また、2015紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会には学生がボランティアスタッフとして参加し、大会の運営を支えた（2015紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会）。

(b) 課題

子育て支援事業を中心として、平成27年度に、『子育て・子育てサポーター』養成講座を受講した社会人は0であった。今後は、「きょう育の森」における子育て支援事業とも連携し、「潜在保育士・幼稚園教諭・栄養士の学び直し事業」と併せて、社会人の学びの機会拡充を行っていく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

地域貢献の改善はきょう育の和センターが中心となって、計画・立案を行う。和歌山市と連携し、潜在保育士の学び直し事業を中心に、社会人の学びの機会充実を図ることを目標とする。

【備付資料】

73. 学生ボランティア

74. 2015紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会

92. 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点整備事業「きょう育の和」